9月號

婦人運動

第5巻第8號



職業婦人社發行

第五巻第八號　婦人運動（九月號目次）

婦人運動

九月號





女高師事件の背後にひそむ力

東京女子高等師範に起つた學校騷動は、それが高等師範學校（而も女の）であるだけに一層世間をおどろかすことが大きかつた、と云ふことが出來やう（事件のいきさつは本誌廿四頁參照）然し、又考へられることは、この問題が、世間の注目を集め、あらゆる方面の婦人團體の支持と聲援とをうけてあれ程までに火の手を揚げるやうになつたのは、この問題が、單に一女高師の內に於ける問題ではなくて、その背後に今の社會にはなほ可なり根強い力となつて作用してゐるところの男子專制、男性支配に抗爭しやうとする婦人全體の意志が嚴存してゐるからだ、といふ事である。

男子專制とか、男性支配とかいふのは、女子をつねに劣等なもの、男性の支配のもとにおかなければならぬといふ封建的な女性觀から來てゐるので、現在の日本では、今なほ社會的に大きな力を持つた思想である。そして、この思想は、機會のある每にあらゆる方面に、あらゆる場合に、近頃著しい勢ひで進んで來た婦人の自覺した立場と表面衝突をするやうになつてゐる。

斯ういふ目で今度の女高師問題をみるとき、これは單なる學校騷動ではなくて、一つの大きな社會問題であると云はねばならぬ。從つて問題は、この運動の結末がどう落ちつくであらうかを考へることよりもより以上に、この運動の勃發が、社會問題としての一般婦人の自覺を促す上に、どれだけの役割を演じてくれたか、といふ點にある

さうした意味で、今度の女高師運動の當事者は勿論、その支持者である各婦人團體の諸姉は、諸姉の背後に呼吸づく目ざめたる婦人大衆の意志を明確に自覺して、現代に於て私たち婦人が必然的に抗爭をつゞけなければならない婦人運動の一分野を進みつゝあるものだといふ認識の上につねに立つて鬪ひを進めて行つてほしいと思ふ。

全『婦人同盟』の實に就て提携せむ

婦人同盟が成立後、本誌七月號に掲げておいたやうな各種題目の下に、その運動を着々とすゝめてゐることは私たちの力強く思つてゐることであるが私は、設立當時からこの團體が意圖したやうに、無產婦人としての階級的な立場に立つと同時に、廣い意味での被支配としての婦人大衆の自由獲得にま

でその戰線をつねに押し擴めてゆくために、出來るだけ廣い範圍の婦人が提携して共同の戰線に立つことが絕對に必要であると思ふ。

然し、現在無產階級の政治的戰線が三つにも四つにも分れて相排擠し合てゐるやうに婦人大衆の意志の結成に依つて成立すべき婦人同盟が、また、男子の無產政黨相互間に於けるやうな對立關係を複雜にして相競ふ、といふ樣なことになるならば、それはこの上もない痛恨事であると、ひそかに私はそれを恐れてゐたのであるが、それが單なる私自身の杞憂に留まらずして、つひに、所謂世間並みの言葉に從ふならば、左翼、右翼、中間とそれ〲の政黨の支持に依つて三つの婦人同盟が相前後して出來上つた、といふことは何と皮肉なことであつたらう。

然し事實がこゝまで來た以上は、婦人同盟も亦無產政黨が今日までに辿つたやうな、又今後も辿りゆくであらうやうな抗爭排擊をくり返して而して後やがて落付く處に歸着するより外ないのだらうと考へられるのであるが、最初の無產婦人の政治團體として生れた婦人同盟がその初めに意圖したやうにその戰線をブルヂョア、デモクラシイの獲得にまで擴大するためには、各政黨に所屬して生れた婦人團體が、抗爭すべき處はどこまでも抗爭するとしても、無產婦人といふ共同の立場から、ある分野に於てつねに共同の戰線を保留することは望ましいことである。

近い例を擧げても個人としての男子が、意識的に無意識的に奴隷としての婦人を持たうとするやうに、無產團體の男子の間に傀儡としての婦人團體をもたうとする風がなくもない。各無產政黨に依るそれ〲の婦人團體の諸姉は、階級戰上の同志としての信賴をそれらの男子に對して持つと同時に、堪えざる監視と鞭韃とを、特に婦人の立場から持たねばならぬと思ふ。

孤島に住む婦人の生活

ちか頃財界の動搖につれて、家族心中といふ樣な新しい悲劇が頻々として傳へられる。金融經濟の破綻期に於てかうした悲劇が起ることは、ある意味に於てまことに必然的な現象だと云はねばならないであらう。

この場合婦人として考へなければならないことは、現在の多くの家庭婦人は、たとえば絕海の孤島に住んでゐるやうなものである。この比喩はちよつと見て非常に奇怪にみえるかも知れないが、現在自分がどういふ社會に住み、その社會がどういふ過程を辿りつゝあるか、といふことには全で無智で、自分がその社會の一構成分子であるといふことさへ自覺しないで、たゞ〳〵家庭の雜務に專念してゐる多くの家庭婦人は、これを社會的にみれば、ちやうど絕海の孤島に住んで、夫といふ配給船が月々に食糧やその他の必要な品々を運んでくれるのを待つことに依つてのみ生活をしてゐるのであるから、一たび天候が險惡になつてこの配給船が

沈沒した場合には、彼女自身も、その腕の下にある子女も手をつかねて死を待つより外に途がないことは云ふまでもない。

現在のやうな社會制度の下にゐてはこれまで中產階級として比較的安逸な生活を送ることが出來てゐたものも必然的に沒落の運命を急ぐより外なく、無產階級の者はいよ／＼益々、より激しい生活苦の烈日にさらされるばかりの運命にゐるのである。從つて、これまで婦人にとつては生活難の避難所であつた家庭といふものが、次第に避難所としてのその職能を失ひつゝあることは明らかである。

多くの家庭婦人がこの社會的事實を――そして、自分たちが現在おかれてゐる地位を自覺して、その對策を講じ不斷の準備を用意しない限り、この種の家族的悲劇はます／＼增加するにちがいない。そして、昨日は他人の運命であつても今日は自分の運命にならぬと誰が保證出來やう。

この世相！

1 犯罪の激增
――震災前の七倍――

警視廳管內に於ける昨年中の犯罪數は、殺人、傷害、放火、强窃盜、スリ詐欺、恐喝、横領等を合計して八萬一千二百七十九件であつたのが、今年は七月までに、被害件數五萬四千八百十二件に上り、檢擧したものだけでも四萬六千九百四十六件で、昨年同期に比し一千五百件の增加であり、之を震災前に比べると七倍以上に達してゐるといふことだ。しかも、その犯罪の動機及び目的を調査すると、大體に於て、生活難が主因であるといふ。

2 自殺者の激增

同じ警視廳管內の調査であるが、昨年一月から六月末までに、七百十名の男女が、藥品、入水、鐵道その他の方法で自殺してゐるが、本年同期に於ては更に八十八名の激增で七百九十八名が無殘の自殺を遂げてゐる。文壇の天才芥川龍之介氏一人の自殺は、あれだけに天下に惜しまれたが、同じく自決した尊い生命が、同じ東京府下に、こんなに多數あることは何といふ悲痛なことであらう。その原因は、多く生活難、失業等であるといふ。

3 工場は減る
――職工は解職――

東京市內一昨年末の工場數は一萬以上で職工數は二十萬人以上であつたが昨年度末には、七千三百五十三工場、（工場法適用のもの）、その使用職工十八萬三千二百九十二人に減少し、更に本年六月末に於ては工場數七千二百二十四（一二九減）、職工十八萬九百十八人（二三七四人減）、となつてゐる。

この他、工場法適用外の小工場においては、不振更に甚しく、その閉鎖屆出は夥しい數に上つてゐる。

4 勞働爭議は四割の增加

——原因は事業不振——

警視廳管內、勞働爭議數は、昨年上半期中に九十七件、參加人員二萬三千七十名、怠業狀態に入つたもの二十五件であつたが、今年の上半期には、爭議數實に百五十一件で五十四件の增加となり、參加人員は三萬三千五百五十二名で九千八百五十二名の增加となつてゐる。

この外、爭議の程度に至らない小爭議や紛爭は實に無數で、その原因は、多くは事業の不振から來てゐるといふことだ。

5 風紀上の犯罪激增

——營業禁止三四割增——

風紀を紊して營業を禁止或は停止された待合、料亭、旅館、飲食店、藝者屋等は、警視廳管內に於て、本年上半期に既に八百件に達し、昨年の三四割の激增である。

世間が不景氣になつて、益々可憐な境遇に沈む者は次第に其の數を增して本年一月から六月末までに密淫賣として檢擧された數は實に一千七百二十三人に上つてゐる。

この世相を如何に見る？

以上は、最近の東京を中心として觀察したところであるが、思ふに、日本全國にわたつて、その傾向は同一と見て大過はなからう。だが、もし時日が許すならば、私は農村の實相を示す具體的事實と、小賣業者の衰へ行く姿とを如實にさらけ出したいのであるが、それは後日のことにしよう。

日頃、われらは、日本の文化が日々に進步しつゝあるものだと信じてゐるそれはたゞ漫然と信じてゐる。しかも漫然ではあるが、間違ひのない事實だと確信してゐるのである。そこに、大體に於て悲觀はないのである。少くとも、日本が衰退しつゝあるとは何人も考へてゐまい。世の中は必ず進步開化の道程にあると考へてゐるであらう。

だが、果してそれは眞實であらうかすこし冷靜に觀察し反省して見る必要はなからうか。

突如として、上述の如き世相を突きつけて、こんな社會がある。この社會は進化しつゝあるか、退步しつゝあるかを尋ねられたら、誰でも、一寸考へて見ずにはゐられまい。

農業に從事するものは一年の收支がさゝへられないといひ、小賣業者は日々に喰ひ込むといひ、工業は不振に陷つて次第に閉鎖縮小の傾向をあらはし失業者は益々多くなり、從つて、生活難に因づく犯罪者は日每に激增し、風紀の頽廢恥辱も生活のためには顧みる暇もなく、果ては自殺さへも警視廳の管內だけでさへ日に四人乃至五人平均を以て行はるゝに至つたと聞けば、誰しも、何といふ慘憺たる世相であらうと叫ぶに違ひない。

この世相に對して、これを健全であるといひ得ないだけでなく、このまゝ

を以て進むならば、むしろ、われらは衰退の一足を辿つてゐると認むべきでなからうか。

その原因はどこにあるか、省察はこの點にそゝがれねばならない

今、私は簡單に要點に進む。即ち、以上の悲慘な社會狀態を來した主因はわれらの社會生存狀態が現代の文化に適應する上に於て根本的の不合理が存してゐるからであると思ふ。それも、主として社會組織、經濟組織に於て根柢的の變革を來さねばならないことを世相そのものが雄辯に物語つてゐるのである。

よし、その、こゝに至る原因は、たとへば人口の増加の如き、その他種々の事情があるにせよ。この世相を轉回して、健全なる、光明に輝いた社會とするには、どうしても、社會組織、經濟組織、產業方法、生活樣式等に、根柢的變革を來さなくては、これが救治は到底行ひ得べきでないことは炬を見るよりも明かである。

その理由は、今日の世相を生み出したわけは、今日の資本主義的生產組織が招來したことは、餘りにも明白であるからだ。

景氣と不景氣

前に述べたやうな悲慘な社會現象は簡單に云つて、不景氣のためだといはれてゐる。さうして、日を追ふて不景氣が深刻になりつゝあるといはれてゐる。現內閣も景氣輓回策を表看板にして民心を惹きつけようとしてゐる。

それでは、そんなに困りものゝ不景氣は何處から來るのであらうか。不景氣といふことのない世の中はないものであらうか。

わたしどもの見解にして誤りがないとすれば、景氣とか不景氣といふものは、今日の社會組織、今日の經濟組織に特有のものであつて、從つて、われ〱の社會人としての活動方法を根本的に立て直して行けば、必然に景氣不景氣の荒波をなくしてしまふことが出來ると信ぜられるのである。

その理由はかうだ。今日、われらの日常の活動には、社會全體として何等の統制がないからである。甲の活動と乙の活動とに目的なり方法なりの上に統一が缺けてゐるのである。それだけでない。成るべく拔けがけの利巧さを發揮して、少しでも利潤の多い働をしたがつてゐるのである。

殊に、その生產物に於て、市場の購買力を標準に、賣行きのよいものを主眼とし、競ふて「市場に於ける需要」なるものに應ずることをのみ目論むやうになつてゐる。しかも、この目論見は、單なる推測に過ぎないのである。若しくば、現に實行のよいものに追隨して、同一品を生產することに努力するに至るのである。

こゝに、大なる危險が潜んでゐる。即ち過剩といふ現象はいつかあらはれて來るのである。この過剩は無論購買力を有するもの間に於ける過剩に過ぎないが、今日の經濟組織は、この購買

農婦よ！ 工女よ！ 職業婦人よ！ 團結せよ!!



力を基準に動いてゐるのだから、それはやむを得ないことなのである。

そこで、われらは考へて見ねばならない。人間がこの世の中に生存して行くのに、なくてならぬものは、世の中全體としてこれを供給するの方法を講ぜねばならないといふことである。大體に於て、今日でもさうなつてゐるはずであるが、それが普遍的にうまく行きわたつてゐないのである。

一方には、ぜひとも入用でありながら、金がないために買へないでゐる人があり、他方には、品物が賣れなくて持ちあぐんでゐる人があるといふ珍しい世の中が出來上つてゐる。そんな變態はどう考へても間違つてゐる。

だから、方法をどうすればよいか、そこが肝要な問題ではあるが、需要といふことが、單なる市場需要であつてはならず、どうしても、生活必需品として萬人一様の需要といふことが根本として考へられねばならない。同時にこの眞の需要を充たすために生産されねばならないことは動かすべからざる眞理である。

すなはち、今日の需要供給觀念は根本に於て誤謬を含んでゐるのである。この誤つた考への上に立つてゐる社會活動が積り積つて、景氣不景氣の大波が財界に捲起るのである。故に、この觀念を徹底的に訂正して、合理的社會を建設したら、そこに初めて、われらの生存はおびやかされなくなるであらう。

同時に、社會を一つの全體のものと觀て、それに屬するわれ〳〵各自の活動に、お互の間に矛盾がなくなつて、むだ働きといふことがなくなるべき筈である。この狀態にまで進めば、各自の個性にまで深刻なる影響を來して、犯罪の數も減じ、自殺の悲劇は跡を絶ち、天下は泰平を謳歌しつゝ各自生業にいそしむやうになるであらう。

われらは、その日の一日も速かに來らんことを冀ふてやまないものである。

社長サンが盥を背負て歩るく記

八月の十三日から、私はお休暇を頂いて松島事件の公判を傍聴がてら、大阪に歸省してゐると、例の呑氣なアサンである奧社長は八月號の休刊を利用して、職業婦人の家設立の爲めの募金運動に、私と前後して大阪に下向された。

時恰も炎熱やくが如く、油汗は瀧つ瀬の如き候である。社長サン大阪へつくなり『私お洗濯がしたいワ』と仰有る。其第一番のお洗濯場が枚方の中野利子様のお宅であつたが、其翌晩またも『私お洗濯がしたいワ』と來た。そして、第二のお洗濯場は辯護士古野周藏氏宅に白羽の矢が立つた。そして翌晩またもや『私お洗濯が……』である。

私もホトホト、社長サンの洗濯癖に僻易してゐると、社長サンそんな事に頓着なく其翌朝『私角サンとこでお洗濯して來るわ』と朝の八時頃から、元大阪電氣局長現〻ビルで辯護士開業の角源泉氏のお宅へ、お洗濯物を抱えてサッサとお出掛だ。これが日本で有名な評論家の奧むめお女史だと、誰が思へやう!!『貴方との夏の旅行は、盥を背負つて歩かないと秘書の役はつとまりませんね』とひやかすと社長サン『私は汗臭いのが大禁物、毎日洗濯したお腰のものと襦袢を着ないと、仕事は出來ないのだもの』と聞いては結構な癖では御座るが……

朝はやくから、パチャパチャやられちやゆつくり寢ても居られないので、私は閉口頓首謹上再拜、再拜（開地敏子記）

職業婦人問題の二方面

奥むめお

職業婦人問題は一時（大正十三四年頃）非常に世間の注目を集めて盛んに論議されたことがあつた。然し現在では、この問題はむしろ、いはゆるジャーナリズムの視野からさへも漸次閑却されて殆んど水平線下に沒し去つたかの感がある、では職業婦人問題はすでに解決されたのか。否、職業婦人の數は日を追うて增加し、その職業分野も益々擴大されて多難なるその前途に橫はる多種多樣の題目は益々複雜になりつゝあるのである。

この一見奇怪に思はれるところの現實錯誤の現象は何に起因してゐるであらうか。その原因を闡明するためには、所謂職業婦人問題の內容をより細密に考察してみる必要がある。云ふまでもなく職業婦人の問題は、既に論じすぎる程論じ盡されて來た題目であるが、それにも拘らずこの問題の中には、嚴密な意味でおのづから截然と區別されなければならぬ全く別個の立場に立つた二つの觀點があることを、往々にして見のがされてゐた。

從つて職業婦人問題と云へば、婦人の職業生活に關する諸問題といふ風に斷定され勝ちであつた。然しながら、職業婦人問題の內容にはより重大な社會的意義を持つた勞働問題としての內容がその根柢に厳として存在することを看過してはならぬのである。

前者は、婦人の經濟的獨立、職業生活の適不適、職業分野の開拓等、婦人の個人的權利を主張するいはゆる女權主義の立場

或ひは婦人として獨特の生活即ち母性尊重の立場からその職業生活を否定する女性主義の立場からする批難等、その包括する內容は主として婦人としての個人の自由に關する題目であるが、後者即ち勞働問題としての職業婦人問題は、嚴密な意味で職業婦人と勞働婦人とは今一のものであるといふ主張の下に無產者としての階級的な立場に立つて婦人の自由解放を主張するものである。

むろん、職業婦人と勞働婦人との間に截然たる區別をつけることは困難であるが、世間一般では、前者は、比較的知識的な職業に從事する婦人を指し、後者は純勞働に携はる婦人を指すものとして區別してゐるやうである。從つて前者は比較的中產階級に屬する婦人であり、後者は、純無產階級に屬する婦人であるとみられてゐた。然し現在に於てはもはや、さうした區分は事實上次第に消失しつゝあるといはなければならぬ。そして勞働運動の上に於ていはゆる一般勤勞階級が無產階級として總括されつゝあるやうに、職業婦人も次第に無產階級として包括されるであらうことは當然である。

一、婦人と職業問題

婦人の職業生活が、世論の對象として取扱はれるやうになつたのは——云ひ換へるならば職業婦人問題が問題として誕生したのは、產業革命以後である。產業革命に依る產業組織の變革が、今まで家庭內でやつてゐた衣食住その他に關する日常の婦人の仕事を、家庭外の大きな工場が引きうけてするやうになつた結果、婦人は小規模な生產者としてのその家庭內の仕事をも奪はれて、時間的には多少の餘裕を見出すやうになつたが、一方資本主義の勃興に依つて生活費は暴騰して、勢ひ多くの婦人は安全な生活の避難所としての家庭を失つて、生活費の一部を何らかの勞務に依つて求めなければならぬ必然性に逢着した。と同時に近代の民主主義個人主義の勃興が、婦人の人間的自覺を促して、單なる家庭に於ける消費者、男性の奴僕としての寄生生活に安住することをいさぎよしとしないやうな風潮が次第に濃く深くなつて來た。こゝに於て中產階級に屬する知識階級婦人も、その寄生者としての生活をのがれるために、經濟的獨立をその標語として、進んで新產業組織が與へた新しい職業生

活の渦中に投じていはゆる女權運動の過程を如實に踏むやうになつたのであつた。

女權運動としての職業婦人問題の標語である「經濟的獨立」は、この問題の發生以來今日に至るまでなほその代表的な標語として止揚せられてゐるものである。この種の代表的な主張者としてはアメリカの婦人論客として有名なシヤアロツト、パーキンス、ギルマン夫人であらう。夫人はその著「婦人と經濟」の中で次のやうに云つてゐるのである。

「人類では他の動物とちがつて、女性は男性に養はれて、兩性關係は即ち經濟關係で、女性は經濟上全く男性に從屬してゐる。尤も農家の婦女や野蕃種族の婦女が勞働に從事し、家事を掌つてゐるのを指して、從來の婦人でも經濟上の獨立をしてゐるといふ人もあるが、あれは丁度家畜と同じやうなもので、その勞働は自己のためではなく、他人の所有物になるので彼等は全然他人の意志の下に働いてゐるのだから、これを以て經濟的獨立といふ事は出來ない。處が「婦人は母たる機能を全うするため經濟的生產に適しないので、妻は夫に扶養される權利がある」といふ主張をする婦人がある。だが、他の動物はよく母たるの務めをするが、それがために自ら生活の出來ないやうな事はない。然るに人類のみが、母が子を育てるために一切の餘事をなげ打つて全精力をこの一事に集注し、これがためには各自その生れつきの本能の發達を犧牲にしなければ母としての務めを完うすることが出來ないのであらうか。もしさういふ事が眞理ならば、婦人が男子に從屬するあはれむべき現狀もやむをえないと云はなければならぬ。」

而して、婦人にしてこの無能な寄生者としての生活、又母としての不完全な生活からまぬがれるためには、產業上その他の職業を男子ばかりに壟斷される事なく、全ての職業に男性が權利をもつてゐる樣に、女性もこれに關與する權利をもつべきである。云ふまでもなく男性と女性との差は、如何なる力を以てしても變革することの出來ないものではあるが、然し男性と女性とは今や、或ひは店員として、或ひは作家として、或ひは俳優として、その他あらゆる職業部門で獵師に出會つた牡獅子と牝獅子との僅かな差異、又は雄鴨と雌鴨との間の僅かな差異ほども異つてはゐないのである。男性と女性とは、その差異が一〇パーセントならば、共通點は九〇パーセントの割合である。

従つて、婦人はたとえ母となつたとしても、社會に、教育に、或ひは慈善事業に、その他あらゆる方面に有益に働くべきであることを力說して、そのために婦人は、現在のやうな經濟的隸屬を離れて獨立すると同時に、社會は婦人に對して男子と同樣にその職業の分野を與へなければならない。而して婦人は二十五歳前に結婚して、母として妻としての職責を果たし、それ以後は專ら家庭外の仕事につくすべきである。と、から主張するのである。

かういふ主張が、婦人の經濟的獨立の自覺を促してその職業生活に對しての大きな自信を與へたことは無論であるが、同時に婦人を家庭内に閉ぢこめやうとする封建的な一般社會から批難の的にされたことは云ふまでもないことであつた。然し、更にこゝにみのがしてならない事は、婦人の先覺者を以て任じてゐる多くの新しい女性としての立場に立つた人々からも、同時に批難の矢を向けられたことである。例へば、婦人問題の一方で權威者であるアメリカのアイダ、エム、ターベル女史や、イギリス人で「女權主義と性の壞滅」を著したアルベラ、ゲネリイ女史らは猛烈な反對者であるが、中でもその代表的なのはエレンケイ女史であらう。以下、同女史の「母性の復興」から、彼女の言葉を藉りて云はう。

『現在に於ける一切の努力は、よりよき人種を作る準備で、それ、より靈的人種、それは戀愛を享樂する大なる動力、この戀愛及び親子の愛を外にしてこの力はない』のである。この、よりよき人種を作るためには全く母性の完成にまつべきであつて、婦人はこの母性の完成を要求する權利があり、社會は當然その義務を持つべきである。處が婦人は、この母性の大切な使命をおろそかにして、たゞ男子と同じやうな自由を求めて、家庭の外に職業に就いたり、政治運動に狂奔したりするのは丁度ベートーフエンやワグナーのやうな大音樂家になれる天才を持つた人を汽車の機關手にしやうとするやうなものだ、と彼女は云ふ。そして、結婚をした婦人が男子と並んで、或ひは屢々男子の代りとして家族の生計費の稼ぎ手であるといふ事は、よし如何に婦人が常に男子の主權に從屬するものであるとは云へ、現代が生んだ婦人奴隷制度の最も惡い形式である。婦人運動は實にあらゆる點に於て「一人前」の妻を作り、以て夫の守護監督から解放せしめることをその目的とする。但し、さうは云ふものゝ婦人運動のうちにあつても、なほ總ての人々が家庭外に於ける母親の勞働が弊害あるといふことに全然一致してゐるわ

けではない。母親及び子供の衰頽の原因となるやうな狀態を變換せんとする企では、實際試みつゝある。然しながら婦人運動をなせる人々の大部分は、依然として前に述べたやうに母親のために、手つとり早く利益になる仕事を覺えんことを固執してその結果として起るべき家庭の破壞をば、子供の養育や家事等に對する社會的施設をなすことに依つて救濟しやうとしてゐる」と云ふのである。又婦人が家庭の外に出て働く當然の結果として、『若し、家庭の破壞といふことが婦人の完全なる人間的權威と市民の權利の獲得に對して、種族が拂はねばならないものだとすれば、それは餘りに高價な代價である。若し女性が、家庭外の勞働に從事するより外に在來の寄生的生活狀態をまぬがれえないのだとするならば、むしろ私たちは、その寄生的生活をえらばんとするものである。何故なれば、この二つの社會態の內、後者は未だしも害が少ないからである。』

とまで極言してゐる。

この種の、要するに抽象的な婦人と職業の問題に關して一種の解答を與へたものは、女性の研究家として有名なハブロック エリス氏である。彼はその著「男子と女子」の中でいろ〳〵な方面から男女兩性の比較研究をしてゐるが、その結論に於て次のやうに云つてゐる。

『將來の社會に對する希望は、男性的要素と女性的要素とを共に發達させることとである。近代文明の廣い變化に富んだ性質は古代文明よりもより多くこの點で可能であらう。我々が人間の世界に於ける第二義的性質現象に就いて研究をしてみると、如何に長い間、兩性の性的均性が進んで來てゐるかといふ事が解る。常に一方の長所が一方の短所を補つて、大局からみれば男女の均整は能ふ限り完全に行はれてゐる。子供のやうに成心のない心でよく自然をみてゐると、我々は自然の事實に對して著しく保守的な態度をもたせられる。』

然し、自然に對する保守的な態度は、必ずしも人爲的な社會に對する保守主義を意味するものではない、我々は社會の事柄に對しては何ら人爲的な區別を兩性の間にもたらし得る理由をもたない。男と女が、それ〳〵如何なる仕事に從ふかといふ事は、實際の試驗以外には確かめられない。それとても全く同一の事情が再びくり返されることはないのだから、決定した斷言

は出來ない。たゞ、さうした試みが成功すれば、それだけ人類が幸福である。それが不成功に終れば、自然の法を破つたものが苦しむだけである。自然の法則が打毀されやしないかと案ずるのは杞憂である。世界はそれ程に不安定なものではない。我々は平然とその再調整をみてゐればいゝ。その再調整が健全な自然の意志の現れであれば、社會は高められ、廢められるであらうし、若しさうでなければ人類の根柢にふれないで終つてしまふであらう。』

これを要するに婦人の職業生活に關する問題には、いろ〳〵の難點があるといふ事は云ふまでもないことであるが、例へば如何にそれが困難な事情の下にあるとは云へ、事實に於て、婦人職業の分野はます〳〵擴大され、その數は益々增加するばかりの現狀である。これは何故であらうか。一言にして云へば、それは現在社會に於ける社會的經濟的必然である。この必然的存在の軀幹にふれることなしにこれを論ずることは、要するに現實を無視した抽象的な論議といはなければならぬであらう。

二、勞働問題としての婦人職業問題

勞働問題としての婦人問題は、この社會的必然、經濟的必然の問題に根柢をおいてその解決を促さうとするものである。如何に現在の職業婦人が、その母性としての立場を尊重するとしても、その生活が、促すところの必然の要求から職業に携はる以上、再びその不安定な家庭生活に閉ぢこもつて母性生活に全てをさゝげるといふ事は到底不可能である。

而も現在のやうな資本主義制度の下に於ては、職業婦人は極めて不自然な、女性としては極めて不利な條件の下に於てさへ働かなければならないのである。それは、長い間家庭に閉ぢこもつてゐた婦人が、當然の結果として職業生活に未熟であり、その體力に於ても劣等であり、又、家庭婦人として母性としての大きな負擔を一方に課せられてゐるといふことも、その重要原因になつてゐるであらうが、より重大な原因は、職業婦人の發生そのものが、勞働婦人の場合と同じやうに、男性に比べてより低い賃銀、より劣惡な報酬といふ資本主義經濟の必然的要求の下におかれてゐる。この事實を看過してはならぬ。

然し、婦人としての立場からこれを見る時には、すでに一個の人間としての自覺の上に立ち、而も母性としての社會的な重

要な使命を持ち、同時にその職業的、社會的、經濟的能力や價値が認められた以上、現在のやうに劣等な（婦人の）地位に對して不服を唱へる事は當然の權利と云はなければならぬ。この場合、曾つて職業婦人生活の標語であつた所の「經濟的獨立」といふ如き事では、それに依つて個々の婦人がある程度まで、男性への寄生生活から、その羈絆から離れることは出來るとしても、全體としてこれをみるときは、その職業生活を支配してゐる資本主義制度の飽くことなき搾取からまぬがれること は出來ないのである。

こゝに於て、眞に婦人が一般的にその經濟的獨立を見出すためには、單に、ある一部の婦人が男子と同程度の報酬をうけるとか、或る事情の下に財産を蓄積するとか云ふことを意味するものではなくて、さうした職業生活に携はらなければならない必然性の下におかれてゐる一般多數の無産婦人としての共同の立場から、この、女性の上に課せられてゐる母性として、そして職業婦人としての二重の負擔を如何に輕減し、その不利な條件を如何に改善し、なほ進んで婦人としてその天性に適した仕事を選擇して、充分な生活資料と、適宜な慰安と、休息とを要求する問題に進着するのである。そしてこの當然の要求は、必然的に現在の經濟制度、社會制度の變革といふ大きな難關にまで面接しなければおかぬのである。

この問題に就いては、婦人の母性としての使命を最も高揚した、一見保守的に思はれるエレン、ケイ女史ですら次のやうに云つてゐる。

『玆に今一つ、未來の可能的理想がある。これは生産が、最早私的な資本主義的利害關係に依らずして、社會政策として決定せられるやうになれば直ちに實現せられうる所のものである。その曉には、婦人達は、彼らの力が最大限度に發揮せられて、而も時間及び精力に於て最小限度の損害を以て從事し得る産業的勞働領野に於て雇傭せられるであらう。さうして何よりもまづ、それらの領野に於ける仕事は、長期間の準備を要せず、又、中途にして暫く休むことがあつてもその手練に妨害となるやうなことのないものでなければならぬ。婦人の職業が、母親たることである期間の前後に於ては、固よりつねに經濟的なる賃銀を以て報酬せられ、又一方、母親たることが職業である期間に於ても、國家に依つて報酬を與へられるべきである。』

然し、婦人がさうした理想の社會をもつためには當然、單に家庭に閉ぢこもつて母性の完成を夢みることに終始してゐては到底如何ともすることが出來ないのであつて、そのためには、この不自然、不合理な經濟的必然性の下におかれてゐる職業婦人及び勞働婦人が、無産者としての階級的自覺の下に團結して、同じ經濟的職業的桎梏の下にある無産男子と共同の戰線に立たなければならない。これ即ち職業婦人問題が、勞働問題の一分野をなす所以である。

三、結論

曾つて我が國に於て問題となつたところの職業婦人問題は、この勞働問題としての婦人問題を看過してたゞ、職業生活が婦人に適するか適しないか、婦人特有の美を破壞するであらうとか、結婚生活や家庭生活の障害をなすであらうといふ樣な問題を取扱つたのであつて、歴史的必然、經濟的必然の上に立つてゐる勞働問題、社會問題としての婦人問題の立場からみれば、むしろさうした問題は、觀念的思辨の遊戲であるといはなければならない。さうした問題は、眞に婦人が、一個の人間としてその母性生活に、或ひはその家庭生活に、一生を捧げうるやうな社會及び家庭が出現した時に於てこそなさるべきであつて、この觀念的思辨が遙かに重要な勞働問題としての職業婦人問題に轉化するに至るであらうことは云ふまでもない。

それから我國の職業婦人問題の今一つの大きな暗礁をなすものは、現在の封建的家族制度である。むろんこれは　一般婦人問題、社會問題、經濟問題にその根柢をおくものであるが、直接職業生活に携はる婦人としては、前に述べた樣な經濟的負擔に加うるに、何らかの形式で未婚者にも既婚者にも封建的家族制度に依つて課せられてゐる所の二重の負擔を背負はなければならないのである。從つて婦人が、眞に職業生活に成功するためにはこの封建的家族制度の桎梏から完全に解放されなければならない。而して彼女たちが殆んど宿命的に課せられてゐる所の家庭的雜務母性として過大な負擔を、國家及び社會がそれを分ちもつことに依つて初めて婦人は一個の社會人として眞に經濟的に獨立した職業婦人として立つことが出來るのである。

この問題についてベーベル氏は、その「婦人論」の中で、來るべき社會に於ける家庭の社會化といふ題目で次のやうに云つ

てゐる。

「食物の調理も、出來るだけ有利にするためには科學的に行はねばならぬ。それには知識と、適當な設備とが必要である。現在では、食物の調理に主として當つてゐる婦人がこの知識をもたず、又持つことが出來ないことは云ふまでもない。幾多の機械や、裝置が、皆電力で運轉してゐる理想的炊事場では、數百人の食物を用意するには比較的少數の人で、大した勞力もなしに出來るし、又、同樣な裝置で家の中の掃除も食器の洗滌も出來る。現在のやうな、家毎に臺所のある制度は、幾百萬の婦人に無限の骨折と時間とをつぶさせ、その健康をも、活氣をも奪ふ。殊に收入の乏しい家庭では、一層それが甚だしい。從つて個人的臺所の廢止は無數の婦人を解放するにちがいない。一體、個人的臺所は小さな機械工場と同じやうに時代おくれのもので、それは時間と勞力と物資との浪費をもたらすにすぎない。又、一方では、臺所と同じやうに我々の家庭生活の企體も革新される。さうして今日やつてゐる無數の仕事が不要になるであらう。共同の炊事場が、個人の臺所を廢止するやうに、溫湯や冷水の供給が、各人に毎日の入浴を樂しませ、共同の洗濯所は衣服の洗濯や乾燥をひきうけ、塵芥や廢物は凡て汚水と同じやうに管で戸外に運び去られ、室内の裝置も、掃除も、手數がかゝらぬやうに改善されるであらう。さうなれば、主婦の手傳ひをする女中の必要もなくなる。さうして、現在、少數のブルヂョア家庭ではすでに下地が作られてゐるいろ〳〵便利な設備が一般のプロレタリアの家庭にも設備せられて、婦人の勞力を除くであらう。さうして家庭生活は絶對に必要な範圍にまで縮少されて、その代り、社交的欲望をみたす範圍はます〳〵擴大される。

かく云ふベーベルの說の細かい點に就いては多少の異論があるとしても、さうした新しい社會が婦人の前に展開されたときには、職業婦人が、現在その家庭的、母性的、乃至女性としての立場から批難をうけなければならぬ事情の下にあるいろ〳〵の問題は、少く共想像されうる限りの最小限度にまで縮少されるであらうと思はれる。そして、職業婦人が、その職業生活に依つて損ねられつゝあるといはれてゐる所謂婦人の美點も、眞に活氣ある新しい時代の美となつて、社會生活の重要な分擔者として快活に立働く女性の姿を私たちは隨所に見出すに至るであらう。

お茶の水騒動から



木村毅

暑さの折から、お茶の水騒動を基點として、お茶の水に關し、思出した事がある。

それは去年の秋頃であつたかと思ふ。女子高等師範學校寄宿舍竹の間一同と署したハカキが私の所へ舞ひこんだ。艶書――だとは勿論初めから思はなかつたが私とは餘りに交渉のなさすぎる發信人だから、眉に唾をつけて讀んでみると「貴著(私の著)小說研究十六講四九一頁お茶の水式敎育云々の句は削除せよ」と云ふかなり手厳しい調子を帶びた通告だ。

假りにそこを讀んでみると、かうある『藝術的作品は、繪畫でも、彫刻でも、小說でも純朴なる心の所有者――換言すれば藝術鑑賞に堪へる心の所有者に向つて製作されてゐるのである。それは裸體と言へばすぐに風俗壞亂の惧れがあると感ずる警視廳的訓練を受けた人の爲に製作されるのではない。又、戀愛を描いたものを讀めばすぐ人間が墮落するやうに考へるお茶の水式な敎育を受けた人のために製作されるのでもない……。』

牛乳の問題

廣い東京に、警視廳が保證した良い牛乳搾乳場が一軒しかなかつた、東京の結核牛は千頭に達してゐる、斯ういふ風な新聞報導か百萬の家庭の主婦を脅したのはつい先頃のこと。

然し、その後主婦たちが起つて、これ〳〵の對策を講じたといふ何らの消息をも聞かないのであるが、かういふ問題を單に警視廳衞生局の監督だけに任しておくのは間違つてゐる。消費者としての主婦の自覺と監視あつて、初めて牛乳商は純良な牛乳を提供しないでは、その商賣が成立たないことを知るのである。

現在牛乳商のやつてゐる販賣方法は、牧場主か直接に、或ひは小賣商が一斗か二斗を請けて來て各々の需要家庭へ配達するのであるが、その間の卸値と小賣値との開きは次のやうである。(東京で)

小　賣　價――一合十錢

卸　　　値――一合一錢七厘―二錢

そして一合についての諸掛りは、

一、場　代　一錢(半分損傷、紛失とみる)

一、配達費一錢――一錢五厘

一、擴張費五厘

一、營業收益稅五厘

この傍點を打つた所がお氣にめさなかつたらしい。

併し私が之を書いた事は、お茶の水をぼんやりそんな學校だと思つてゐたし、殊に湯原前々校長の小説に對する意見を讀んで、確證を得た上で書いたのだから理由なしには削除出來ない。

その旨を私の方からも手厳しい文句で書いて、申川を拒絶した。

所が、竹の間一同諸君は、前文の禮に缺けたるを詫び、今の校長は前校長と違つてゐるから、文藝の理解に於けるお茶の水は、昨日のお茶の水でない、時勢に伴ふて進歩したから、削除を乞ふとの事だ。

その時の校長は茨木氏あでつた。所がその茨木氏に對し、私は當時編輯してゐた雜誌へ掲げるため、折から問題になつてゐた、新潟の無産農民學校に對する意見を聞かせにやつた。すると全然氣を付けてゐないから意見がないとの挨拶だ。何しろ閣議にまで上つたのだ、苟くも敎育家の任にあるものが、この重大問題に全然氣を付けてゐないでは濟むまい。私はそれで茨木氏とお茶の水とがいよ〳〵嫌ひになつてゐた矢先きであつつたから この問題と文藝とは事が違ふが、お茶の水が湯原氏時代より進歩してゐると共に世間はもつと長足の進歩をしてゐるから御要求に應じかねる、私の言ふお茶の水式とは常識程度以上に保守的なと言を換えてもいい形容詞だと書いて送つた。

併しあの可愛らしい抗議は今も私は忘れない。

夫婦の愛

野村芳兵衛

姉妹のいつくしみのことから思出すのだが、僕は岐阜の郊外に住んでゐた頃、

考へてみると、原價二錢の牛乳一合を賣るのにその半分の一錢の場代を勘定に入れる必要があり、競爭のはげしい結果は、配達人に奬勵金をやつたりなどするための諸掛費を、二錢内外要するのである。税金も一合に就いて五厘の割は何にしても高すぎる。

その上、小規模な牛乳商が澤山あつて互ひに激しい競爭をしてゐるのであるから、一軒の牛乳商が取扱ふ牛乳の量は少ないので、從つてその利得も甚だ少く、現在のまゝで云へば暴利どころか、成り立ちかねる程な營業狀態の者も尠くないのである。これを以て知り得られることは、現在のやうな營業組織でゐる限り、牛乳商も成立ちがたく、需要家も高いものを賣りつけられなければならず、結局兩損共倒れの形である。

米國や獨逸やデンマークでは、毎朝牛乳を一つのタンク車に積んで、辻賣りして歩いてゐる主婦は容器を携へて買ひに集るのである。日本でもせめて國家又は公共團體の手で、ミルクステーションを樞要區域に設けよ、といふ叫びは當然主婦側の輿論として掲げられていゝことであろう。

それはなかのいゝ兄妹を知つてゐた。兄は中學生で妹は尋常六年位だつたが、毎日曜日のように兄が釣竿を持つて草原道を小川の方へ歩んで行くと、妹が赤い帯を後にたれて、小さい籠を持つて、何か話しながら兄さんの後からついて行くのである。僕は殆んど毎日曜日のやうにそれを見た。そしてその度に僕の感ずることは何であるかと言へば、うらやましいと言ふことであつた。勿論うらやましいと言つてもそれは淡い氣持であるし、且つその兄妹の幸福をそつとしておいてやりたい懐かしさの伴つたうらやましさなのである。そしてそれが自分のことででもあるかのやうに、うれしい氣持にもなれるものなのである。僕は今でも戀愛をうらやましいなどと思つたことはない。戀愛などはうらやましがるにしては、あまりに苦役すぎると思ふ。けれども仲のいゝ兄弟は、實にうらやましい。兄弟とか親子とかの間に深い親しみの持てる人は、ほんとうに幸せだと思ふ。それは世の中に兄弟姉妹や、親子の愛情ほど、平和で靜かで、ゆつたりした愛情はないと思はれるからである。僕は戀愛に平和とか永續性とかはないものであると思ふ。ただ戀愛の幸福は一向に夢中な花園そのものである。夢からさめた時、二人は禮儀正しくさようならをするか、うんと憎んで夢中の花園の枝折戸をたたきつけるかしなければならぬものである。若しも戀愛が長い幸福をもたらしたとするならば、その時は何時か二人は夢中の花園を出て、靜かな森の中に小さな家を建てゝ住むところの兄妹か、姉弟になつてゐるに違いない。夫婦の愛は、必ず兄妹の愛か姉弟の愛に近いものではないかと、僕の貧しい經驗がさう言つてゐる。

海外消費組合運動に於ける婦人の活働

『消費組合新報』より抄譯——

◇ベルギーでは、一九二四年ゲント國際消費組合會議以來、婦人の消費組合運動は長足の進歩を遂げた。最近の同國の「ベルギー消費組合運動」には三段を費して、その活働狀況を述べてゐる。諸種の會合、社交機關、小供の家、婦人の機關紙「婦人の聲」の支持應援等進歩の跡著しいものがある。社會の進化のために、婦人はあらゆる方面に參加活働してゐる。到る所で婦人は幹部の地位を獲得しつゝあり、また婦人を組合に參加せしむるために、特別の宣傳がなされてゐる。

◇オーストリアのウイーンでは、組合の店舗に買ひに來る婦人に對する教育に、特別の努力が用ひられてゐる。そして初めてストリアに婦人の會合が開かれ、四十三人の婦人の代議員が出席した。その半數はグラッに於ける組合支部の代表者で、他の半數は、その周圍の國々の代表者であつた。尙ほウイーンの消費組合の進歩は著しいもので市の住宅建設新計畫に於ては私的設備は消費組合の承認を得るでなければ出來ないことになつてゐる。

葦の髓から

永島暢子

或會議の斷片。

「淀橋の二業指定地許可の問題は、敎育上からも風敎上からも、實に由々しい問題ですね。私達婦人は、この不法なる許可の取消しに大いに働かねばなりません母の立場からとしても奮起しなければならないと思ひます。」

「さうです。敎育費の十萬圓を得るために風敎上害ある營業を許可するなんて、あきれたものですね。自分達の息子が、さうした行爲に興味を持ち、娘が感染して墮落して行く事がないと思つてるでせうか。私達は母としての自覺を促すためにも大いに働きませう。——ですが、この問題は本當に命がけの問題ですよ。單なる公娼廢止の問題と違つて、實際問題ですからね。もうこの指定地取消の運動がおこりかけたといふ事を聞いて、壯士連を頼んで對抗する手配がついたさうですから、この運動にたづさはる上は、いつやられるか覺悟がいると思ふのです。」

「若し私で御用にたつんだつたら、血祭りにあげられてもいゝですが、子供達がまだ一人前になつてないので、死ぬのはちと困りますね。」

「まさか殺されるといふ事はありますまい。精々ひどくやられて重傷の程度ですね。」

「怪我だけですむならね。」

「とにかく、俺が一度やられると輿論を起す上に隨分有效ですがね。」

しかし誰も人柱となる事を喜ぶ人がなかつた。

從來の婦人運動は社會改良運動は、かうした心から、會議から生れた實行ではなかつたらうか。それに私達は大いなる

◇ポーランドのウクラニアの婦人たちは特別な宣傳を以つて組合運動をしてゐる。レムベルグに作られてゐる婦人消費組合は、織布及木細工の作業に農民族に その婦人の職業として此を奬勵し、利用してゐ、其等の婦人たちによつて作られたものである。組合は仕事場、賣場、裁縫敎授所等を經營してゐる。婦人消費組合聯合の年大會に於ては次の如き議案が提出され審議の結果「婦人は消費組合へ」の運動が組織される。婦人に關する新聞には婦人の消費組合運動への參加を求むる記事が出る。そして消費組合の使命を徹底せしめる。消費組合運動に關係してゐる婦人たちは過日消費組合評議會を作つた。更に發展して國際婦人消費組合聯盟に加入するやう希望されてゐる。

◇ドイツでは、消費組合關係の婦人團體が二十七あつて、その加入人員一三四二人である。そして其の婦人中に地位を獲得して行く者の數は增加しつゝある。卽ち一人の理事、百〇一人の監事、六四一人の評議員がある。そして婦人代議員會に參加する者の數は前年に比し、遙に增しつゝある。數ケ月前ベルリンには婦人委員會が創立された。(以上一九二七年五月二八日號より)

◇本年春のゼネバの經濟會議に於ける、ドイツ

期待をかけるなら、かける方が間違ひである。よく社會事業家の表彰のことを聞く。三十年慈善事業に從事したとか、二十年矯風事業に働いたとかいふ事である勿論私としてもその勞を空しとする者ではない。しかし、さうした人達の實際方法を、他意なく冷靜に考へて見るに、宣傳のみで終始した人達は多くはなかつたらうか。今こゝで私達が、これ〳〵の事を宣傳しておいたら、何年後には、これだけの効果をもたらすであらうと。で何年後を經る。また何年前と同じ運動をおこす。が、何年前にした宣傳も亦必要であり、最初のものからも手をつけねばならぬ。幾百人の社會事業家、幾千人の功勞者が表彰されても、世は依然として住みよくならないのは其所以ではないか。

運動は、必要とする者の心臓と頭と、手と足との行進曲でなくしてはならないといふ、初歩的のものがまた考へられる犧牲の制限と名譽の交換、自己滿足のためのご運動は最早かれこれ同姓心中してもよい時期ではなからうかと思はれる。

女教員の生活調べ

東京市教育局で、市内百九十一校に教鞭を執る女教員千六百二十四名の爲に、適當の保護施設を講ずる爲の參考資料とすべく、種々なる調査を行つた結果によると、千六百二十四名の女教員中、未婚者は五百四十四名で、殘り千八十名は既婚者である。而して既婚者の平均結婚年齡は二十四歲、平均勤續年限は十年で、中には三十八年一ケ月と云ふ長期に亘る勤續者もあつて、女の辛抱の強いのには驚かされる物がある。又既婚者中離婚の爲に獨身となつた者七十六名、良人と死別して未亡人生活を送る者九十九名、計百七十五名。既婚者の約一割に當る數が寂しい生活を續けながら、小國民養成といふ重任に精進して居る事が判明した。一方未婚者の五百四十四名中には五十一歲といふ老孃も混じつて婦人の獨身生活といふ事に就て重大なる問題を提供して居た。

代表エーロイヂル女史が家庭婦人のためになしたる演說の一部(新報六月二五日號)

『私共婦人は家庭が社會經濟の上から見て重要な地位にあるといふことを知らればなりません。ドイツに於ては一千二百萬の世帶と、其所で働いてゐる一千九百萬人の婦人があります。資本及收入の大きい部分が婦人の手で動いてゐます。商業及生產業は近來は、さうでもありませんが、從來私共婦人の關しないものでありました。住宅は私共に深い影響を持つてゐ乍ら其の建設に就ては相談を受けませんでした。家具の製造及分配についてもそうであります』かくして製造分配が統制なく行はれ、社會經濟から見て大なる浪費があり、價格は高くなつて使へなくなる。婦人は生產分配に組合を通して發言權を持たればならないことを述べてゐる。

生活を基調として

鹿島増藏

制限といはゞ產兒を思ふ程
　先きの氣になる此の浮世かな
個人より家族たうとぶ我が國に
　共和の主義は育たざるらん

藝術に檄す

――主として藝術の蔭に眠る朝鮮女性に對する――

池　昌　洋

あちら　こちらにて
民衆の泣きこえ　きこえる
藝術よ――
君は涙をふく手拭を持つてるか

廣い〳〵　生の曠野にて
民衆が路を失つて　迷ふ
藝術よ――
君は行進らつぱを持つてるか

くらい〳〵　海にて
民衆の船が　彷徨する
藝術よ――
君は導びき提燈を持つてるか

民衆が泣く時
民衆が路で迷ふ時
民衆が光を求める時――
けれど、君はなほ
山奥の小路にて遊ぶならば
我らは君をおいたす
又は信じられないから

――七、一五――

母と子の記錄

舜坊と禹彥

伊福部敬子

私は、私の子供を見てゐて、子供といふものは本當に無政府主義的なものであると感ずる。

「西ケ原にゐた時、僕んとこへ、おばあさんが來たねえ。」

舜は時々西ケ原に住んでゐた頃のことを思ひ出し、その友だちの名をなつかしげに呼んで、そしてしまひに、必ずかういうのである。その時分私の家には手傳ひの婆やを賴んでおいた。お祖母樣は、お國にいらつしやる、あれは婆やだつたのだ、或時私はさう子供に敎へた。けれども、彼はどうしても納得しない、老いてゐたからおばあさんだと云ふ。

「純ちやんの家のおばあさんや、努さんの家のおばあさんやみんな老人じやないか、だから、西ケ原の僕の家にゐたのもおばあさんだ。」

お祖母樣と婆やとの區別は、彼にはないのである。

彼はいつも、重籐の弓をたばさみ、大封筒の箙を負つて、野原に犬猫をおつてゐる。大きくなつたら、昔のさむらひの大將になつて、虎退治にゆかうと思つてゐる。大將はいゝ、强い大將におなりなさい、と私はすゝめてゐる。その彼が或時いふことに、

「お母ちやま、大將はえらいんだね。」「えゝ、えらいのよ。」

すると彼は暫く考へて、

「僕、ただ(卒のこと)の方がえらいよ。」

「どうして？」

「だつて、ただは、お馬乘らないで戰爭に行くでせう、大將はお馬乘らなければ行けないんだないか。」

私は、答へる術を知らなかつた。お祖母樣と婆やとの區別がない如く、彼には大將と卒との差等もわからない。しかし誰がこれに正しく答へ得るものがあらうか。兵卒と大將とに差等をみとめ得ないのは、そして婆やとお祖母樣との區別のつかないのは、これ人類の聲ではないだらうか。

子供といふものは、本當にその幼い口をとほして、神の聲をきかせてくれるものである。何十年を不合理な人間の世間に生きて、神の論理を失ひ、穢されてしまつた大人の心を、子供は時々めざめさせてくれる。子供のもつてゐる論理は、神の論理である。親切な、謙虚な心で子供の動きを見ることは、即ち私共の心を豐かにし正しくすることである。有島武郎氏が「子をもつて知る子の恩」と書かれた原稿の字を、校正者の推斷から、親の恩となほした。氏は又子の恩と書きなほし、再び校正者は親の恩と訂正し、更に氏は「子の恩」と書いて、やうやく意を全うした、といふことを話されたことがある。

私は、やうやくその心持がわかるやうに思はれる。

私共の子供は、どういふものか、御飯をあまり喜ばない。たぶん間のものをあんまり澤山攝りすぎるためなのだらう。御飯を澤山たべれば大きくなる、と私はいつも子供に云ひきかせてゐる。或晩彼は夕食の御飯を二杯もたべたので、えらいと褒めてやつた。

「うん、僕何でもたべるの、どぜうでも蕗でもたべるの。」

どぜうと蕗の食はず嫌ひを、此の頃やつと直した。彼は今でもそれにこだはつてゐる。彼は、圖にのつて、七杯目を食べようとした。

「まだ食べるの？」

「うん、僕、朝なり（朝になりかけの時）まで食べてるの、そすると、天までとゞいて、敵なんか切つちやうんだから。」

下の子は、牛乳を飲みたがらない。

「禹彥、牛乳をのむのよ、牛のやうに大きくなるから。」

彼は、やうやく一杯の牛乳をのみをはると、立ち上つて、脊伸びをしていつた。

「ホーラ、牛。」

その彼も、此の頃は、大きくなりたがらなくなつた。おつぱいは大きい人の飲むものじやないと、誰にでもいはれるから。禹彥の足は大きいねえといふと、小ちやいよ、と怒つたやうに云つて引込める。

不意に弟の方が泣き出した。

「お母ちやま、禹彥およそへやりませうか、僕が御本貸したげつていふのに、いやだつていふんだもの。」

追つかけられて泣いて來る禹彥は、病氣になつたビョそつ

くりの恰好だ。

「まあ、禹彦およそやるなら、お母ちやんも一緒にゆくわ。」

「お母ちやまは行つちやいや。」

「だつて、禹彦一人はやれないのよ。」

「お母ちやま、僕、大好きだ、頰つぺたがリンゴのやうだから。」

それから彼は又少し考へて、

「お母ちやま、をかしい顔だから、僕好きなの、ね、行かないで下さい。」

これが彼の一生懸命のお愛想なのである。

「禹彦、早く御飯を召し上れ、何故たべないの。」

毎朝彼は父に叱られる。すると彼は遠方からその大きい眼でぢつと父の顔をにらみ、

「やい、こら、劍だぞ。」といふ。しかしその言葉はよくは分らない。彼は腰にさしてゐる十本ばかりの竹棒の一本を型の如く拔いて、かゝつて來る。

「トーチー、トーチー、トチー、チンチンチカチカ、チンチンチカチカ」

劍は、電光石火の早業でとび、體のかまへは尋常、鳴物入りの切り込みである。父がをかしさに堪へかねてまづ降參し皆が笑ひ、それで彼の劍撃はおしまひになる。彼は、自分が父にまさつて強いと確信して、揚々と積木遊びに引きあげる

彼の知つてゐる限りでは、活動で見るごとく、彼の兄や友達がその活動をまねてやつてゐるごとく、劍撃といふものといふものはすべて鳴物入りでやるものであるらしい。

貧しき母の手帳より

岡田敏子

たつた三つの子供一人に、大人一人(女中)を附けておくとのこの不經濟を知らない私ではない。勿論、身分不相應な女中なんか使つてゐて、それで生活が苦しいのは全く當り前の話だ。事情を知らない人達は私を批難してゐるけれど、私はいつだつてそれを聞き咎めたことはない。然し、人は、こんな薄給な乏しい中から女中一人雇つておかなければならぬ私の苦衷を考へてくれなければならない。私は、うちの女中

の働いてゐる後姿をながめ乍ら、この世の中には何といふ變な不經濟が行はれるのだらう、と考へ込んでしまつたりすることがある。けれ共私の勤め先きの都合や、子供のことを考へるとき、郊外のこの××近くに住むより外にすべはないやうに私に考へられる。從つて、女中でもおくより外、私の職業生活は一日だつて續けられやしないのではある。(託兒所がほしい、これが私の年來の希ひである。)

子供を持つて職業を捉まへやうとすることは、今日のやうに婦人職業界に遊軍の多い時には、殊に實に〳〵六ケしい、折角あり就いてヤレ〳〵と思つてゐても、二三度の缺勤、早退、遲刻で、何の雜作もなくこの首がすつ飛んでしまふ暗い世の中でないか。子供が可愛ければこそ、獨身の身輕な娘さんたちよりは先きに立つて忠實に働き、いやな仕事の方にも自分から進んで手を附けて雇主の御機嫌を買つて出るこの身の何とかはいさうなこと!月給袋の重たいのを包に入れて歸る心は、ホウ、今月も無事につとめ終せたか、と、手をあはせて拜みたいやうな安心だけである。意久志なしと、嗤ふ人は嗤へ、吾が子の飢えの前に全く盲ひになつたこの母の前に夢のやうな社會組織の改革を說く者は誰だ!

私だつて働いてゐて、自分で自分かいま〳〵しくなつてしまつて、泣けて來ることがようある。世界に何ものにもかへ難く吾が子は可愛いけれど、然し私にとつて何といふ過大な負擔であらうと、深夜しみ〳〵と、子供の無心な寢顔に淚を濺ぐことがある。然し私は考へずにはゐられない。これ程の過大な負擔を何故私一人が背負はなければならないのであらうかと。(或ひは私によう似た、貧しさうなあはれな幾分かの母親だけが背負はなければならないのだらうかと!)幸福さうに、明るく、美しく暮してゐる婦人も澤山ある世の中に、この母と子の姿の何といふ慘めな。薄暗やみの顔も見わけかねる樣な門口に立つて、

『母ちやんお歸り!』

と、片言まじりに手を差出す吾子のいぢらしさ『お母さんもね、お母さんも、驅け出して歸つて來たのよ、おそくなつて濟まなかつたわねえ。』

こんな先きに光りのないあはれな職業生活がいつまで續く我身だらう、と考へると、日暮れて、涯しもない曠野を獨りゆくやうな寂しさと賴りなさに淚が流れる。

この賴りなさと、寂しさとが私の更生の力、この貧しさが

私の鞭！私は、然し思ふ。負けまいぞ、負けまいぞ、石に噛りついても生きて、生きて生き抜かいで！と。そして、そこに私の、瀧のやうに流れる怒りの涙、熱湯のやうに湧く憤りの涙がある。何故、私一人がこんな過大な負擔にひしがれてゐなければならないのだ！私は、いつの間にか、この自分の不幸の中で、漠と社會の姿をみつめる心眼を惠まれたやうに思ふ。（婦人運動誌の存在を初めて知つた喜びの日に。）

職に迷ふ

中路葉子

突然私は『明日より出社に及ばず』と云ふ速達を受取つた。

何の理由も書いてない、たゞそれだけである。何故私が會社をやめなければならないかわからない。私はやめさせられる心當りは一寸ともない、品行上の問題でも、勤務上の問題でも、私は何處までも眞面目にやつて來たつもりだ、成程私はモダーンぢやない、袖引く誰にも彼にも愛嬌をふりまくことは出來なかつた。

私は眞面目一筋に働いて來た、それが何故惡いのだ、何故だ、私にはわからない、たつた一本のハガキ一枚で、かりそめにも二ケ年間眞面目に勤務して來た私を路頭に迷はせると云ふ方はないと思ふ。こんな場合泣き寝入りをせねばならないものであらうか。

私は職業婦人社の人々が、こんな場合キツト後だてになつて下さると思ふ。

いつか『婦人俸給生活者同盟を提唱す』と云ふ記事が出てゐたことを記憶してゐるが、私は當面の問題として、それは誠に必要なことゝ思ふ。

團結だ、團結より他に横暴なる資本家に對する方法はないそれだのに、婦人は何故かういつまでも白眼をむきあつてゐなければならないのだ。

徒らに社長のお髭のチリを拂ふ白粉臭い女、專務サンの御機嫌ばかり取つてゐる斷髪の女、何んて不愉快な生活をしてゐるのだ、此の頃の女事務員の不眞面目さよ。

私は女がモツト仕事を自覺しなければいけないと思ふ。

だが私は今職に迷つてゐる、あしたから私は就職口に狂奔しなければならぬ。職業婦人社の姉妹達よ、私を救つて下さい。

婦人と協同組合

（ソビエト・ロシア消費組合中央會報所載）

内田鶴吉譯

三月八日（一九二五年）の國際婦人デー祭日に際して、消費組合中央會は、すべての消費組合聯合會に向つて、當日催されるあらゆる會合及び祝賀の式に參加するやうにといふ通報を發した。消費組合聯合會參加の形式は、國際婦人デーのスローガンとなさるべき所の『消費組合と農村婦人（ペザントウーマン）』『消費組合と勞働婦人』等、其他に就て講演を爲すことにあつた。

デー當日の消費組合新聞は、婦人大衆を消費組合運動に編入してより、一層の活動を爲さしめるために、その欄を費した。辯士は地方地方に於ける消費組合で活動してゐる農村婦人及勞働婦人の經驗を話した。婦人の間に實際的な仕事を擴めるために消費組合では、出來るだけ利益金を割いて、農村の組合託兒所建設基金に積立て、此を國際婦人デーに寄附することゝした。

町ではデー當日次のやうな催しをする。消費組合本部の、『お母さんと御子供さんの部屋』を開放し、組合食堂と組合のパン燒所とを開放する。中央會はデー當日、組合の教育的方面に働いてゐる婦人のために六人の人を給料を出して雇ふ此が『國際婦人デーの有給者（スタイペンダリー）』と呼ばれてゐるものである尚また中央會では、國際婦人デーを祝するために、ポスターパンフレット、幻燈の畫板を作る。

中央勞働者管區（セントラルオーガーズセクション）も亦同樣な指令をすべての勞働者消費組合に通達する。其の通報に於ては、既に組合員である所の男子の主婦も亦、獨立せる組合員たるべしといふ問題を清算するやう各組合に向つて提議してゐる。そして其の正式な決定は三月八日に於て爲されるのである。又デー當日には婦人を消費組合の幹部、例へば理事會、監事會、店舖委員等に參加させる運動が爲される。出資に對する配當を濟まし、組合の予算が許した所では次の如き設備の建設基金が作られねばならぬ。――即ち消費組合食堂、母と子供の家、小供の御庭、幼稚園、託兒所、小兒醫療相談所等――。此等は組合員の寄附と利益金の割當によつて爲される。加之、中央勞働者管區では次の如く提言する、靴及衣服の修繕工場設立の研究、事業の基礎の改善及其の確立に對する調査をなさねばならぬ。

消費組合モスコウ聯合會では、三月八日には數ケの組合食堂、パン燒所、洗濯所を解放する。此等の施設の解放は勞働婦人及家庭婦人の大衆をデー祝賀の場所に出席せしむる所以である。最も活働的で有能な婦人の消費組合運動者の見習生が二十人選まれる。國際婦人デー當日、地方の消費組合では農村婦人、赤衞軍人の妻、貧農の妻等を組合に加入させる。こうするために出資の九ケ月以上分割拂込を許す。出資の一部は組合店舗で買物をした時に渡される購買額に應じた割戻金を以つて出資拂込に代へる場合もある。特別の場合に於ては農村婦人及勞働婦人は出資拂込を免除されることもある、かゝる場合の出資は組合が、かゝる場合に備へるために作つた基金から出される。

かゝる企ては他の各縣に於ても爲される。ウラヂミール地方消費組合聯合會では三月八日の前夜、同聯合會の使用人の集會をして、婦人と消費組合に關する演說をする。三月八日當日には、すべての組合は組合員である婦人には平常の一割引、組合員でない婦人には五分引きで賣る、地方聯合會に加入してゐるすべての消費組合では講演會を開いて國際婦人デーの意義及勞働婦人及農村婦人の組合加入の重要性を說くことになつてゐる。デーの祝いは縣に於てはあらゆる村々の說教小屋で爲される。

(以上は一九二五年三月七日附第九號『消費組合と國際婦人デー』)

譯者附記、尙右の參考としてレーニンの『モスコウ婦人勞働者會議に於ける演說』からの抄譯を左に揭げます。

(前略)ソヴイエト・ロシアは先づ第一に婦人に全幅の法律上の開放を與へた。……ソヴイエト政府は婦人の利益のために立法上に徹底的轉覆を實施した。……私は繰返して言ふ―如何なる一つの國家も、又如何なる民主々義的立法も、ソヴイエイ政府が、その支配の最初の數ケ日に爲し遂げた所の唯の半分をさへも婦人のために爲し遂げてゐないのであると。尤も、婦人を眞實に解放するためには法律だけでは充分でない。又我々は單なる布告をもつて決して滿足する者ではない

ソヴイエト權力は家庭婦人を家庭奴隷制から救い出した。家庭經濟内の婦人の地位は右よりもなほ劣等である。婦人を完全に解放するには、婦人を眞實に男子と對等にするためには共產主義的經濟を要し、生產並に消費に於ける共同經濟を要し、又一般生產への婦人の參加を要する。之によつてこそ

初めて、婦人は男子と同じ地位を社會に占めるであらう。……

諸君の總てが知らるゝ通り、例へ完全な法律的絶對等に於てさへも婦人の事實上の壓迫は存續する。何となれば全家庭經濟が、婦人の負擔となつてゐるからである。家庭經濟は、多くの場合婦人の行ふべき行爲の中で最も不生産的な、最も非合目的的な、最も野蠻な、最も困難な行爲である。それは限りない些末の勞働であつて、何れかの點で婦人の發展に寄與し得るものを少しも含んでをらぬ。……社會主義的社會の建設は、吾々が婦人の完全な反對等を實施して些末は馬鹿馬鹿しい不生産的行爲から解放された婦人と、手に手をとつて新しい仕事に共同する時その時始めて始まり得るのである。之れは永い永い年月を要する仕事である。……

吾々は婦人を家庭經濟から解放すべき模範的設備、食堂、料理場を興す。この設備の設立に當つてこそ、正に最大の勞働が婦人の双肩にかかつてゐる。現在ロシアに於ては、婦人を家庭奴隷制から救ひ出すに寄與するやうなかゝる設備が極めて少いのは認めなければならぬ。そして現在のソヴイエトロシアの情勢（戰爭狀態と食糧困難、それについては玆で多くの事が報告された）は吾々の前進を困難ならしめる。併し共にも拘らず婦人を家庭女奴隷の地位から解放する設備は、少しでも設立の可能性ある所には到る所に設立されたことを認めなければならぬ。

吾々は言ふ――無産者の解放は、たゞ無産者自身の事業たり得るのみであり、同樣に勞働婦人の解放は、たゞ勞働婦人の事業たり得るのみであると、勞働婦人は自身之等の設立の成立發展のために計らなければならぬ。そして婦人のこの活働は、資本主義的社會内の從來の地位の完全な逆轉となるであらう。

吾々の任務は、各勞働婦人に政治的活働を可能ならしめることにある。

政治を理解するためには、舊資本主義社會に於ては特別な準備教養を要した。從つて婦人の政治生活への參加は、最も進歩した、最も自由な諸國に於てさへも非常に僅かである。吾々は果して各作業婦人の參政が可能であるかどうかを考へる。土地、工場及び一切の生産手段の私有が撤廢され、又地主と資本家との支配權が〇〇された瞬間から政治の任務は勞働大衆にとつて、從つて又勞働婦人にとつて簡單となり、總ての人々は之を完全に處理し得るに至るであらう。資本主義

社會に於ては婦人は全く無權利の地位にあるために、政治生活への婦人の參加は男子に比して極めて僅かでしかあり得ない程である。此の狀態を轉回するには勞働者の政府を要し、この政府の下に於ては、政治の主要任務は勞働者自身の運命に直接觸れることにのみ存在するであらう。（下略）』

『ベーベル婦人論――『婦人の過去現在未來』山川菊榮譯アルス發行の第二十七章中『共同炊事所』、第一四章中『家庭生活の革命』其他が參考となります。

短歌

人の幸、金ばかりとは思はねど
　やつぱり金が先づ欲しいかな

金、金と、思ひつかれていねし夜
　金拾ふ夢見て迷ひけり

（とし子）

モウ秋風が立ち初めました、燈下親しむ好時節。
讀者諸子の御奮鬪を祈上ます。殘暑御見舞にかへて

職業婦人社

伊福部敬子
奥むめお
大友千惠子
開地敏子
鈴木千代子
平山文子
松浦みつ子
宮下冬子

法律講座 1

離婚の話

開地敏子

離婚と云ふ様なことを私達は成可く考へ度くありません。袖振り合ふも他生の緣、まして心身を一にして何歲かを夫婦として暮して來たものが別離すると云ふことは、人情に於て實に忍び離たないことではありますけれども、運命の悪戯は何時悲しい、切ない別離の苦盃を齎らさないとは限りません。結婚が人生の一重大事であるならば、離婚も亦一重大事に相違なからうと思ひます。それで私は道德上の離婚問題は他日に譲り、法律上の離婚問題に就いて簡單に述べて見度いと思ひます。

夫婦に二種類あります。一つは事實上の夫婦―婚姻屆出未濟で實際的に夫婦關係を結ぶもの―所謂內緣の夫婦―であり一つは法律上の夫婦―事實關係の有無に不拘戶籍吏に婚姻屆出濟みのもの―であります。法律上の夫婦は卽ち肉體的關係の有無を問はず、法律上の權利義務を主張し得られるに反し事實上の夫婦の場合は何十年夫婦生活を致してゐましても、それは共同生活であつて夫婦關係が認められないから、妻が姦通しても姦通罪は成立しない替りに、良人が死亡しても、遺族扶助料も貰へなければ、捨てられても泣き寢入りであり子供は夫が認知しなければ何人出產しても暗い運命の私生兒としなければならないのであります。併しそれではあまりに法律と事實に距離があり過ぎると云ふので、事實と法律とを成可く近づけしめると云ふ意味合ひから、內緣關係を結婚の豫約期と認め、何等の理由なくして相手方が入籍を拒む場合には、それは結婚の豫約不履行と云ふ廉で訴訟を起し物質上精神上の損害賠償を請求し得ることになり或は故なく相手が內緣關係の相手を遺棄した場合には結婚豫約不履行による貞操蹂躪として民事上の損害賠償慰籍料請求が大審院の判例上認められて婦人の權利を無視した民法上の缺點が幾分救濟される樣になりましたとは云ふものゝ、やつぱり法律上の手續を無視した夫婦關係は對抗力が微弱でありまして、內緣關係の夫婦は登記のしてない不動產の樣なものでありますから、法治國民の義務としても、自己の權利を正當に行使すると云ふ點からも、法律を死物でなく生かすと云ふ上からも、少く

とも眞面目に夫婦生活を營まふとする男女は、事實的關係と同時に、戸籍吏に婚姻の屆出をなすと云ふことは最も必要な婚姻生活の第一要件であります。

私がこれからお話仕樣とする『離婚の話』は勿論此法律上の夫婦に就いてお話を進めてまゐるのであります。

世間で夫婦別れのことを離緣と申ますが、法律語では夫婦別れは離婚であり、養親子の關係を絶つことが離緣で、夫婦別れの場合と區別されて居りますから、此法律講座では用語法も少しつゝ加味してまゐり度いと思ひ、先づ離緣と離婚の區別から說きはじめました。

次は離婚の種類であります　離婚の種類に協議上の離婚と法律上の離婚の二種類がありまして、協議上の離婚と云ふのは、夫婦御互ひが法律の力を借りないで相談づくで婚姻關係を解除することであります。併し協議上の離婚にも民法上一定の方式がありまして、その條件を具備しなければ協議上の離婚と云へども成立しないのでありまして、その條件は次に示す如きものであります。

一、協議上の離婚條件

◎民法第八〇九條

滿二十五年ニ達セサル者カ協議上ノ離婚ヲ爲スニハ第七百七十二條及ヒ第七百七十三條ノ規定ニ依リ其婚姻ニ付キ同意ヲ爲ス權利ヲ有スル者ノ同意ヲ得ルコトヲ要ス

民法第七百七十二條、七百七十三條の條文御參照下さい。(六法全書民法編)

◎民法第八百十條

第七百七十四條及第七百七十五條ノ規定ハ協議上ノ離婚ニ之ヲ準用ス

第七百七十四條

禁治產者カ婚姻ヲ爲スニハ其後見人ノ同意ヲ得ルコトヲ要セズ

第七百七十五條

婚姻ハ之ヲ戸籍吏ニ屆出ツルニ依リテ效力ヲ生ス

前項ノ屆出ハ當事者雙方及ヒ成年ノ證人二人以上ヨリ口頭ニテ又ハ署名シタル書面ヲ以テ之ヲ爲スコトヲ要ス

協議上の離婚は前述の民法第八〇九條及第八百十條の規定に從ひ、離婚の屆出を戸籍吏に提出、戸籍吏がそれを受理することによつて離婚は成立するのでありまして、滿二十五歲以上の女、滿三十歲以上の男は本人の自由意志で一人の證人が

署名し捺印した離婚屆を戸籍吏に出せば、戸主の同意を得なくても離婚が出來るのでありますから、自由結婚の年令に達してゐるものゝ離婚は我國では非常に簡單であります。協議上の離婚の場合の子供の監護權は、民法八百十二條の規定に因りまして父母のいづれが、致しましてもよいことになつて居りますが、協議のない場合は、子供は父が監護することになり、入夫の場合は母に監護が屬することになつてゐますから、協議上可愛いゝ子供はいづれが世話してもよいのであります。これは裁判上の離婚でも同樣でありますが併し子供の籍は父母の離婚によつて變動しないのであります。

二は裁判上の離婚であります。

裁判上の離婚とは協議上の離婚が成立しない場合に、離婚したい一方が原告となつて裁判所に離婚の訴を提出し、裁判所はそれを審理して適法と認むるものに離婚の判決を以て婚姻を解消せしめることを云ふのであります。で裁判所で適法と認むる離婚原因は民法八百十三條に十ケ條規定されてゐるのであります。

裁判上の離婚條件民法第八百十三條

一、配偶者カ重婚ヲ爲シタルトキ

二、妻カ姦通ヲ爲シタルトキ

三、夫カ姦淫罪ニ因リテ刑ニ處セラレタルトキ

四、配偶者カ僞造、賄賂、竊盜、強盜、詐欺取財、受寄財物費消、贓物ニ關スル罪、若クハ刑法第百七十五條第二百六十條ニ揭ケタル罪ニ因リテ輕罪以上ノ刑ニ處セラレ又ハ其他ノ罪ニ因リテ重禁錮三年以上ノ刑ニ處セラレタルトキ

五、配偶者ヨリ同居ニ堪ヘサル虐待又ハ重大ナル侮辱ヲ受ケタルトキ

六、配偶者ヨリ惡意ヲ以テ遺棄セラレタルトキ

七、配偶者ノ直系尊屬ヨリ虐待又ハ重大ナル侮辱ヲ受ケタルトキ

八、配偶者カ自己ノ直系尊屬ニ對シテ虐待ヲ爲シ又ハ之ニ重大ナル侮辱ヲ加ヘタルトキ

九、配偶者ノ生死カ三年以上分明ナラサルトキ

十、婿養子緣組ノ場合ニ於テ離緣アリタルトキ又ハ養子カ家女ト婚姻ヲ爲シタル場合ニ於テ離緣若クハ緣組ノ取消アリタルトキ

但しこれ等の條文に適合する場合でありましても、一から四までの場合に於ては、夫婦の一方が他の一方の行爲に同意

した時は離婚の訴は起すことが出來ないので、例へば夫が妻に姦通をさして金錢を卷きあげる美人局の場合や、妻が良人と共謀して犯罪を犯した場合等は離婚原因にはなりません。又一から七までの場合に於て、夫婦の一方が他の一方又は其直系尊屬（父母）、祖父母等の行爲を宥恕した場合—許した場合—には離婚の訴へは出來ないことになつて居ります（民法八一四條參照）其他裁判上の離婚には八一五、八一六、八一七、八一八、八一九條等の規定がありまして、其内で知つておかなければならぬことは、離婚原因である事實を知つたときから一年を經過すれば離婚の訴を提起することが出來ないし、事實の發生の時から十年を經過するときも亦同じでありますから、あらゆる虐待侮辱を十年間堪え忍んだのちは離婚出來ないとも云へます。また妙な例ですが、妻が姦通したのを知つてゐながら一年間夫が姦通の告訴をしなかつた場合、モウ姦通罪は成立しないことになるし、夫が妾を自分の家に妻妾同居さした場合に、妻がそれを默認して一年を經過すればその行爲を宥恕したことになり、それを重大なる侮辱として離婚原因には出來ないことになりますから、道德上堪え忍ぶことは、美德として賞揚されましても法律上は、時效—效力を失ふこと—となつて權利の行使をはゞむ結果になります

尙昔は「子無きは去る」と云ふことが當然とされてゐましたが、今日の婚姻の主目的は夫婦の精神的共同生活でありますから、無子は法律上に離婚原因たり得ないのは當然であります。

其他第八百十三條の離婚原因以外の面白い二つの離婚原因が法律上論議されることがあります。

その一つは、夫婦の一方が重い精神病の場合離婚原因にすべきではあるまいか、と云ふ說と、夫婦の一方が性交不能の場合、それは離婚原因たり得るかと云ふ二つの場合であります。第一の場合は、其樣な不道德不人情を許すべきでないと云ふ說と、成程精神病の夫を一生看護するのは貞女には相違ないが、或は貞夫に違ひないが、精神病者の面倒を法律で一生見る樣鎖でつなぐのは什うか、相手方の心のまゝにさせたならばと云ふのでありますが、これは誠にむつかしい問題で經濟上生活が保證されてゐれば別に差支ありませんが、生活に惱むものが、一生精神病の配偶者を抱えてゐなければならぬといふことは實に大問題で、現に私は精神病の夫を持ち苦しみに惱みぬいたのでありますから、それは周圍の事情を考

いに顧慮すべき問題で、この場合はやつぱり穂積博士の御意見の如く改正民法上では此問題は『婚姻ヲ繼續シ難キ重大ナル事情アルトキハ裁判所ハ配偶者ノ一方ノ請求ニヨリテ離婚ノ宣告ヲ爲スコトヲ得』と云ふ様にやつて貰ふのが私の經驗から申しますと一等よい様であります。つまり相對的の離婚原因として認めるより他に道がありますまいと思ふのであります。決して貞女とか貞夫とか云ふ言葉で一生を誤魔化すべき問題ではなく、眞面目に考へるべきで、精神病者をもつものゝ惱みは當事者のみの知る苦しみであります。

第二の性交不能の場合は、これを離婚原因とすべきか什うかと云ふことに就いて、疑義を抱く人とそれは當然離婚原因である。何故なら、夫婦婚姻の目的は第一が性交によつて子孫を得、先祖の祭祠を怠たらしめぬことで、婚姻の要素は性交であるから、性交不能は要素の錯誤か要素の缺欠と見て性交不能は當然離婚原因たり得ると云ふのであります。それに就きましては面白い判例やら事實問題がありますからそれに就きましては次號で委しく説明すると倶に、大審院長はそれを何と見るか、此當際問題をひつさげて大審院長に面會し、私との一問一答を委しく次號で發表する豫定でありますから何卒興味を以てお待ち下さいます様お頼ひいたします。

尙此法律講座は成可く興味中心主義でつゞけてゆき度いと思ひますから、むつかしい法律論は避け、實例でお話してまゐります

何分私もいまだ法學生の身分で研究に一指を染めたばかりでありますが、出來るだけは皆樣の御相談相手になり度いと思ひますから、私の講座に對する疑義及びいろ〳〵の御相談は返信料を添へ私の勤務先き、東京市日本橋區本銀町四丁目九番地、法律新聞社編輯部内開地敏子宛に御送附下さい。何分他に仕事を澤山もつてゐますので直接の御面會はなるべく避け度いと思ひますが、特別の事情のある方だけは、日を定めまして職業婦人社の事務所で御面會申上ることに致し度いと存じます。又誌上相談部を二頁、與女史から割愛して頂き、匿名を願はるゝ方の御便宜に供し度いと思ひますから、その方の都合のよろしい方は、職業婦人社内誌上相談部係宛に委しく御事情をお書き下さいまして御投稿下さいましたならば、あまり投書の込まない限りは翌月の婦人運動誌上でお答へ申上ます。これは法律問題に限りませぬ。惱みを持たれる方はなんでも御相談下されば宜しいので、御滿足して頂けるか什うか、それはわかりませんが『負ふた子に敎へられて淺瀬を渡』ると云ふことも御座いますから、またお役にたゝないものでもないと存じます。

婦人界近事

全國警察部長會議に送つた一文

全國廢娼期成同盟會では、七月七日に開かれた警察部長會議に次のやうな一文を送つた。

一

大正十五年五月一日より五日まで、帝都において開かれた警察部長會議は從來比を見ぬ一大影響を與へました。その理由は、我國の公娼制度を、改善か撤廢かとの一句が大膽にこの會議に對して投ぜられたからでした。

大正十四年六月、國際聯盟は婦女兒童禁賣の國際條約に對して、我國の調印を求め來りました。時の首相故加藤伯はこれに對して、年齡の留保をなして九月これに調印しました。然し世界各國中、年齡の留保をなした國はシャムとインドのみで、國際聯盟の常任理事國たる日本にとつては不面目極る事でした。國論はこれに對して大に沸騰し、樞密は最初より强く立つてこれを責め、終ひに昭和二年二月、若槻總理大臣のもとにこの留保は撤廢せられ、我國の婦女も滿二十一歲まで世界各國の婦女と同等に、その貞操を保護せらるゝこととなりました。

二

大正十五年七月大審院長横田秀雄氏は、男子貞操義務の新判決例をだして、大分地方裁判所および長崎控訴院の判決を破棄して、事實の再審理を開始することを宣し、更に本年五月再審理の結果を發表し、妻子を捨てゝ他の女に走つた男子に對し、慰藉料および養育費支拂ひの義務を明にし、卽ち男子も貞操の義務有る事を明確にせられました。次で六月十三日東京朝日新聞の發表による、刑法改正法律案は、これに法律上の根據を與へて居ます。

刑法改正案、第二編、罪、第二十三章風俗を害する罪第二四八條、配偶者ある者、姦通したる時は、二年以下の懲役に處しその相姦したるものもまた同じ。

（現行法）第一八三條、有夫の婦姦通したる時は、二年以下の懲役に處しその相姦したるもの又同じ。

この改正法律によれば、我國においても男女の道德を一律になし得る譯になります。

三

目下公娼制度に對する世界の大勢は、歐洲流と米國流との二つに分れ、その歐洲流も又新歐洲主義舊歐洲主義の二つとなり、新に、イギリス、オランダ、デンマーク、ノルウエー等北歐の剛健なる中間で、これは北より漸次南へ廢娼をもつて歐洲を風靡しつゝあります。最近、ベルギー、ドイツ、フランスも實驗上風紀衞生共に廢娼は存娼に勝る事を證し得て、日々その方向に進みつゝあります。又米國は十年前より公娼は固より私娼の絕滅を期し、陸軍、海軍においてもその衞生局において、これを公表しました、卽ち一九一七年、公式に左の決議をしました。

「性慾の節制は健康と合致するものなる事を認む、又花柳病防止の最善の方法なる事を認む」

そしてこれを國家的に實施する方法として、根底において、八年前に國家的廢酒を斷行し、かつ、加ふるに左の四つの方法を徹底的に採用して居ます、卽ち（第一）法律の改正および勵行（第二）醫療方法の徹底（第三）敎育の普及（第四）健全なる娛樂の供給の四つです。

四

最近、畏れ多くも、今上陛下には横田大審院長に御陪食を賜はり、男子貞操義務の新判決例に對して、親しく御下問あらせられたとの事です。世界の大勢かくの如く、又我國の大勢かくの如くある際、賢明なる警官諸士が我國の要なる賣淫業およびその從業員等に對し、時勢に適し、天下の大勢に後れを取らざるやう御處置あ

らんことを謹んで懇願する次第であります。

×

お茶の水女子高等師範の事件は、新任の吉岡校長が、校務刷新といふ名の下に二十年來の生徒監制度の上に、新しく幹事制をおくことにして、長い間女子の生徒監が行つてゐた仕事を、男子幹事に依つて、監督させやうとしたことから、生徒監で勅任教授である岡田女史の辭表提出となり、つひに校友諸女史の憤起、卒業生大會、各婦人團體、教育團體聯合の批判演説會といふ工合にだん〳〵社會的な學校騷動になつたのである。

卒業生大會の席上では次のやうな決議が行はれた。

一、婦人優遇の道を開くこと。

二、生徒課監事は、あくまで女子を任用すること。

以上は學校當局に對する決議

一、女子高等師範の如き學校の校長には、女子教育振興に對し積極的態度を有する人を撰ばれたし。

二、今回の問題は女子教育權の確立にあつて、小人事問題に對する卒業生の內政干與にあらざる旨聲明す。

以上文部當局に對する決議

×

問題の女子高師に二十年間園芸學を擔當してゐた有川女史が、さき頃病氣のために、全快後には復職といふ條件の下に、休養中であつたところ、最近、病氣が全快して復職しやうとしてこの手續に就かうとした所が、この講義は男子でなければ困るからといふ理由の下に、去る七月二十二日附を以て、休職を命ぜられたさうである。

かた〴〵、吉岡校長の專斷な改革振りに對して次のやうに、

一、何故主席生徒監岡田女史の位置を奪つてその上に男子の教授をすえなければならなかつたか。

二、首席生徒監といふ如き仕事が女では出來ぬといふのであるが、かかる事がもしありとすれば、それは日本の女子教育を理解せぬものので、かゝる校長には絕對に反對しなければならぬ。

三、校長は、長年學校のために獻身盡してゐる卒業生を取扱ふ態度がよろしくない。

と、卒業生の名を以て抗議を申込んだのであつたが、反つて『卒業生の分際で學校の內政にくちばしを入れて貰ふまい』といふ風に校長は横車を押しても、その體面を保持しやうとしてゐるのであるらしい。かういふ場合、文部省が又校長の體面とか、當局の威嚴のためにとかいふ變な感情から、この正當きはまる婦人側の抗議に對してすら耳をかそうとしないでゐるらしい。元來文部省はあまりに女子教育の諸問題をおろそかにしてゐる。

こんな際にうんと婦人側の氣勢をあげて、文部省の蒙を啓いてやる必要がある。

×

日本では毎年七十萬づゝの人間が殖えてゆきつゝある。この勢ひで今後十年經つなら如何百年經つたら如何？人口食糧問題のために、官民共に頭痛鉢卷の態であるのは、その故ばかりではないとしても、これは國家としても重大な問題である。個人としても——公人としても、產兒の問題はより逼迫した重大問題であつて、かう、食ふて生きてゆくだけすらが中々大變な世になつて來ては、うか〳〵と子供を生むのは罪惡である。何とか眞面目な產兒調合の研究をせればならぬが、今日までの狀態ではそれを惡用する人が多かつた爲に、大いにその研究が疎外されて、それが當局から へんな色目鏡で見られてゐることは、遺憾に堪えないことである

× × ×

友の手

「泥濘の路を行くものゝ歌」から

故　田尻一夫

私は友の手を感じる、
さしのばされた情熱的な手を。
そのあるものは温い脈うつてゐるふれうる手だ。
あるものは目には見えないが
すきとほつた糸のやうに魂を巻く。
もろもろの不安や心の波立を感じても
友だちの手が揺ぶつてくれるので私は幸福だ。
こよひは嵐をふくんだ晴天だ!——
星々や新月や夜の葡萄いろの樹々と
自分の肉の身のへだゝりが除かれて
それらの象は痛いくらゐに私の胸にこたえてくる。



目

平林たい子

啓三が便所から出て來た拍子に、お鈴が後の便所へ入つた。白い縞セルの前掛で、啓三は彼女と知つたが、摺れ違つたお鈴は、目が悪いので氣がつかないらしかつた。

啓三は、お鈴を待つて、扉の前にぼんやり立つてゐた。暫く放尿の音が聞えたが、お鈴はなか／＼出て來なかつた。

しかし、啓三は、この一ケ月ばかりに、目立つて目が見えなくなつた情婦のお鈴をいたはりたい氣持で、出て來たら手を引いて行つてやらうと思つて、立つて、片足をひく／＼搖すぶりながら待つてゐた。

お鈴はなか／＼出て來なかつた。

「お鈴未だか。」

「あら、啓三さんだつたの。」

中のお鈴の含み聲はひどくあはてゝゐるやうに啓三に聞えたが、なか／＼出て來なかつた。

「そんなにいつまでも、一體何をしてゐるだい。えゝ？」
啓三は、惚れてゐる女の滑稽な姿態をうかべて、いたずらな興味に動かされて、息を殺しながら、丈の短い扉の上から顔を差出した。
顔を差出すと一緒に、啓三は突返されたやうに顔を引いた。
若い女の香をもつた高い庇髪が、啓三の顔を遮つた。ある姿態を豫期してのぞいた扉の中で、お鈴が、意外にも、扉の方を向いてしよんぼり立つてゐたのだつた。
「いやよ、そんな所からのぞいちや。」
お鈴はさういひながら、手に持つてゐた色刷りの封筒と紙片とを、白い前掛の下へかくした。啓三は見逃さなかつた。
「何でのぞいたりなんぞするのさ。」
「用事があるからだ。」
啓三がこわい聲で答へると、不安さうなお鈴の目が、暗い中で見上げた。明りを失つてゐるとは思へない、吸引力をもつた目が、艶々と啓三を見上げてにらむやうにした。
啓三は、稲妻を見たやうに、肩にこまかいふるへを感じて、温和しく退つた。
啓三は、お鈴の顔を見ないやうにして、手をとつて歩き出したが、恐しい疑惑と不安が胸を走るのを感じた。
「お鈴！お前本統に目が見えないのか。」
いきなり立止つて、啓三は、額の六きい顔をお鈴の顔の前へ突きつけた。お鈴は、唇を心持白くして、固くなつた
「ハツハツハツハ。」
啓三は、黄色な反歯をむき出して、口臭と一緒に巾のひろい笑聲をお鈴に浴せかけると、お鈴の手を放して、男工

の晝間の廊下の方へ別れて行つた。

お鈴は、足でまさぐりながら、藥品の香がしみついてゐる造作の古い廊下をとぼ〱歩いて行つた。長い廊下を吹いて來る濕氣のある夜風が、お鈴の前掛をひら〱搖つた。啓三は、先刻からの激しい疑惑が、恐しい音を立てゝ嫉妬に變つて行くやうに胸の中で感じながら、立止つてぢつと見送つた。廊下の突當りにある發送部屋から、荷造りのすんだ、婦人病藥の香が、濕氣とまぢつて何かの花のやうな强烈な香を送つて來た。

翌る朝、包裝場の仕事臺を片附けて、さゝやかな、お鈴の送別會がひらかれる事になつた。下劑の散藥の中に入れる、銀色の何とかいふ藥品が、一ヶ月程前包裝をやつてゐた、お鈴の目に多量に入つた。それから、お鈴の目がだん〱見えなくなつた。目が見えなくつては、萬事に不自由な、この製藥工場ではもう、お鈴は働くことが出來なくなつた。それで、お鈴は、先日から、主人に解雇願を出してゐたのだつたが、昨夕、いよ〱工場を退ることに決つたのだつた。

お鈴は、名殘惜しさうに傍へ寄つて來る、三ケ月の間の愛人だつた啓三を、煩さゝうにあしらひながら、皆が包裝場で菓子の包みなどを配つてゐる間、寢室で、行李の荷造りをしてゐた。泥のついた下駄を新聞包みにして行李の隅へ入れながら、安木節の猥せつな文句を大きな聲でうたつたりなどした。

啓三は、据つた目で遠くからお鈴を見ながら、敷居の上に腰に手をおいて立つてゐた。

間もなくお鈴の迎へが來て、お鈴は髪へ手をあげて、形をなほしながら出て行つた。

「お鈴さんも、ほんとに、お氣の毒なことになつて……」

女工長格の、一寸引締つた顔の四十女が、改つてさう挨拶した。

「えゝ、有難うございます。これも災難で仕方がございません。」

お鈴は、後れ毛をかき上げながら、溫和しく挨拶した。平生の不貞腐れに見られなかつた、失明した若い女の淋し

さうな感を、皆が、正面に坐つてゐるお鈴から受けた。間もなく大きな土瓶が配られて、菓子の袋を破る音がそこゝに起つた。

部屋の隅の方の・啓三の席だけが、口のかけた茶碗一つと菓子の袋一つを並べて、忘れられたやうにあいてゐた。今朝、啓三が、堪らなさうな憂欝な顔で、默りこくつて發送車が坂を昇るのを後押しゝてゐたことが、誰かの口から、工場中の評判になつてゐた。皆、お鈴に遠慮して、「啓三さん」と口にする者もなかつた。

一通り茶が行き渡ると、職工長の老人か立上つて、

「で、今、是非一つ皆さんに聞いていたゞかなくつてはいけない事があります。それは、この工場が、一人の若い娘を盲にしておきながら、たつた五圓の見舞金しか出して居ないことです。いづれ、このことでは、改めて、私達が結束して、後の例もあることですから、會社に迫るつもりですが、今、お鈴さんのために、皆さんが、いくらかづゝ寄附して下さればほんとに幸です。」

豫定してゐた事だつたので、皆がふところから紙入をとり出した。その時、顔色を失つた啓三が、いきなり、非常口の方から駈けて來て、どしんとお鈴の前に坐つた。

「貴樣、俺ばかりか、皆を、そんな事でだましやがるんだな。どうだ、これでも目が見えないか。」

啓三はいきなり、どこかから持つて來た白い刄の短刀をお鈴の目に突きつけた。

「あつ」といふ間もなく、目の見えなかつた筈のお鈴がいきなり二三歩飛退いた。

「やい、この淫賣女、手前が、ゆふべ、色男から來た手紙を便所の中で讀んでゐたのを、俺は見ちやつたんだ。馬鹿野郎。俺ばかりか、皆をだまして金なぞ集めやうなんて……」

啓三は子供のやうに泣きながら、逃げるお鈴を追掛けて行つた。

白い紙包

重富すま

水田も蓮田もすつくり新しい家に變つた。

廣い田に蓮華が咲く。蛙が鳴く。目高すくひに、しり高々と子供達。田植がはじまる。

青い芽がすく／＼と伸びていく。

「ホーイ、ホーイ」と雀退ひの聲。ガラ／＼／＼／＼雀おどしが鳴る。案山子がりきむ。黄金の波が豊かにゆれる。

取入れがにぎあふ。

間抜けた案山子が切株ばかりの田に殘る。素足になつた子供達が飛びまはる。蓮田には丸い葉が大きく伸びて行く露玉のコロ／＼ダンスがはじまる。子供達はそれをのぞいて、ゆすぶつて喜ぶ。

ぽんと音して朝霧に桃色の大輪がぽつかり浮び出る。

田の近くの貧しい子供等の生命はこの稲田、この蓮田だつたのだ。

土手の土筆摘み、よめな摘み、せり摘み、桃の節句の、ふつの葉摘み、どじようすくい田螺とり。

文明と云ふのか、文化と云ふのか、やがてこの田の眞中に高い煙突がつゝ立つて石けん工場の黒い、いきが吐出された。

毎日々々荷馬車がくる。どこかの山をけづつたらしい塊を満載して、最後にコークスの黒い殘骸が運ばれた。田といふ田はすつくり姿を消した。子供達は田で遊ぶのをやめた。やめなければならなかつたのだ。

其のかはりに子供たちは、見張人の目をかすめては、破れバケツや破れかごを小脇にかひこんで、黒いコークスの中に駈つて行つた。棒切れを拾つてコークスをあせり出した。そして燃えそうなやつを拾ひはじめた。餓えた狼が肉を見つけた時の樣なつて云はうか、險しい落付がない貪る樣な眼付きだ。

見張りの婆さんが古トタンぶきの番小屋から出て來て出來るだけしはがれ聲を張り上げる。

蜘蛛の子を散らす樣にバラ／＼ツと逃げていく。

中にはバケツも、破れかごも、ころがしたまゝ。

貧乏人の子達は毎日これを繰返した。

材木が運ばれる、砂が運ばれる、煉瓦が運ばれる、長い鐵の棒が運ばれる。

木の音、石の音、鐵の音が頭をかきむしる。

やがて幾條もの赤い旗白い旗が空に流れる。餅投げがある、かくて塀の高い家が一齊に立ち並ぶ。

尺八の音がする、琴が和する、マンドリン、ヴイオリン、ハーモニカ、音樂の夜るは織り出される。蛙のなきし青田も、今日は高く抵くピアノの音が。

貧しい子達は何を見、何を聞き、何をして遊べばよいのか。

瓦はこはれ、屋根には古い莚が被ふてある。風に吹き飛ばされないように石ころでおさへてある。草が二三本枝を伸ばしてゐる。

虫のついた板庇は頭がつかへさうだ。うす暗い光線は僅に室内の物を照らしてゐる。

黄色くじめ／＼擦切れた疊には襤褸が取散らしてある。内を覗けば汗と油と汚物の臭ひが蒸されて或一種異樣な惡臭

が鼻をつく。

食器といふ食器には一つだに滿足なのがない。茶碗のふちはかけ、ひゞが入り、黄色な垢が底にこびりついてゐる待ちかまへてゐた子供等は頭ばかりの魚に舌鼓ならして麥飯を貪りこむ。

五燭の電燈はうす暗くぼかり天上を照す。垢に汚れた腕を股をぽつぺたを投げ出して、芋の子の樣にゴロ／＼寢そべる。腹をふくらました蚤は、一休みして次にピンと飛びつく。足や手がバタ／＼音をたてる。ガン／＼引つかく。

暗い狹いしめつた庭には鼻緒の切れた下駄や後の擦切れた藁草履、横つぺたの破れたゴム靴が三尺もとばしてぬぎすてゝある。

煉瓦塀の家の丸々太つた瞳をぱつちり輝した四つ位の坊ちゃんが、ポプラや、檜を何本も植込んである廣い表庭で白黒まだらの太い犬と戯れてゐる。

貧乏人の子が、ちぎれた、へこ帶をだらりたらして門の左側によりかゝつて見てゐる。

坊ちんやは貧乏人の子の顔を見た。そして左手の白い紙包みに瞳をおとした。一寸小首をかしげて、

坊「いいものあげようか、」

可愛いい聲が突然自然にかけられたことを知つて彼は目を見張つた。

坊「ほーれ。」

石疊に靴の音をさせて坊ちゃんは、五、六步駈つて來た、犬はあやしげな貧乏人の子の臭ひをクン／＼かいだ。彼は二三步あとずさりした。

坊「僕いらないの、あげるよ。」近よりながら坊ちゃんは言つた。

彼は差出された白い紙包みと坊ちゃんの瞳とを等分に見比べた。しばし躊躇たが、邊りをきよろり見廻すと紙包みを攫んだ。そして一度後を振向くと一散に駈出した。

破れた家の二軒目に下駄をとばして彼は駈込んだ。暗い隅つこに立つて人の居ない事を知ると、用心して白い紙包みを開いた。中を覗くと丸い平たいお菓子だ。四つ入つてゐる。なんといふお菓子だかまだ見たことがなかつた。

咽喉がぐつ〳〵なつた。

そつと手にとつて見ると麥粉で造つたビスケツトに似た物が中に餡の様な物を挿んでゐる。

「なんだらう。」

咽喉がもう一遍ぐつ〳〵鳴つた。

彼は口に持つていつた、そして端の方を一分ばかりかぶりついた、次に二分ばかりかぶりついた。

「うまい。」彼は一分づゝ食つていつた。

「あんちやん、何食べよつた。」

小さい妹が來た。赤い髮の毛には今日はまだ一度も櫛の歯を入れないらしく、もぢや〳〵さして、泣いたらしく目のふちをこすつてゐる。口のまはりと耳たぶに鼠色の垢がついてゐる。

兄の左手をつま立つて覗き込んだ。足の裏が、まつ黒だ。

「知らん、あつちいけ。」彼は左のひぢではねのけた。そして紙包を急いだ右手にうつすと、だぶ〳〵の懐にねぢこんだ。

妹「あらツ、お菓子ば食べよんなる。」

兄「知らん、あつちいけ。」

右手で妹の胸を突いた。

妹「お母さん、あんちやんはのう、お菓子ば一人で食べよんなつとぞ。」

兄「馬鹿、あつちいけ。」
妹「お母さん――一つもくれんとぞ。」
兄「誰がやるか、あつちいけ。」
妹「お母さん、お母さん。」
兄「馬鹿！」
彼の手は妹の汚れた頰べたにのびた。見る見る妹の頰べたは赤くなつた。
妹「アーンアン〳〵〳〵。」
母「また兄妹喧嘩しよるとな。」
乳呑みこを背負つた母親は盥を片手にさげて入つて來た。寢不足らしい腫れた目を暗くして。
妹「アン〳〵〳〵〳〵。」
兄「いらんことばつかり言ふけんさ。」
母「いつも〳〵喧嘩ばつかりして、どうしたと。」
妹「あんちやんが――あんちやんが――お菓子ば一人で食べて――アン〳〵。」
兄「いらんこと言ふけんさ。」
彼は母の手の下を潜つて外に出ようとした。
母「吉次！一寸待ちな、どれお菓子ば持つとるなら、お初ちやんにも分けてやらんな。」
吉「……。」
母「出して見なはい。」
右手をのばすと母は彼の懐を引つたくつた。

彼は母の手にしがみついた。

母「どうまあ、どうじやうなもんちやろか。出して見なはい！」

母はずる〱引きづつて吉次の懐の物を引摑んだ。

背中の子が泣き出した。眉間の皺を引きよせて母親はいら〱した。

吉次は母にむさぼりついた。

「馬鹿！」母のふし立つた手のひらは吉次の頬を、いやといふ程擲りつけた。吉次は「う――ん」と齒切して泣き出した。

母の開いた白い紙包みにはビスケットが三つ入つてゐた。ふちがぼろ〱にこはれて。

原稿募集

世間的に有名だといふだけの取柄で、實に下らない人が――生きることに對して、何のシンシエリテイをも持つてゐない人が、現代に生きてゆくには、女として、殆んど宿命的に負はされてゐる惱みをも、惱みとせずに生きてゐるやうなもの丶數でもない人が、下らないことをまのびのした筆で、あちこちへ書きなぐつてゐる態をみると、義憤しないでゐられない。

「婦人運動」は、さういふ意味で世にかくれた婦人の意氣を、力を、才能を、そして眞劍なその生活記錄を盛つて世間に挑戰してゆく武器にもならなければならぬのだと考へられる。

どうぞ、どし〳〵原稿を送つて下さい。

×

八月號はとう〳〵休んでしまつた！關西に出掛けたとき暑さの盛りに、少しムリを押したのがまけたらしい。健康を害れて大分弱らされてゐたのだけれど、もう完全に元氣をとり戻した。今、東京の町からずつとはなれた郊外の友人の宅で、すつかり秋に入つたことを思はせる氣持のい丶風に、原稿紙を吹きとばされないやうにと心をつかひながら、今後のプランに就いて、あれやこれやと、職業婦人社の一統が寄つて計畫だて丶ゐる所。これから大いに働きませう。然し平素、馬車うまのやうに無理押しに驅けてゐたものが、ひよこり、しみ〴〵と天井のふし穴の數で もかぞへやうとい ふ樣な暮しにおちてみるのも決して無駄ごとではなかつた、と私は今にして思つてゐる。

これから青森へ出立、といふ匆々の間で、ゆつくり編輯室だより を書く余裕が ないのを遺憾に思ひながら筆を擱く。（む）

×

奥女史に『頼むよ』と依頼されて、婦人運動九月號の校正を引受けたが、人の編輯した雜誌の尻ぬぐひ實にむづかしいもので、大分まごついた。

體裁の思はしくないもの、埋草の註文など、大變訂正したい個所が澤山あつたが、印刷屋の方で發行日まで日時がないから、何でもそのま丶で辛棒して呉れとのことで、誠に物足りない氣持の惡い雜誌になつて仕舞つたのは、奥女史の罪でも私の罪でもない、日時切迫だと許して頂き度い、十月號は奥女史も馬力をかけて編輯されやうから。（とし子）

◇誌代はすべて前納にして下さい

前納誌代

壹部 貳拾五錢（郵税五厘）
半年分 壹圓四拾錢
壹年分 貳圓八拾錢

送金法

送金は振替が一番便利です。
誌代の受取證は別に出しません。
雜誌發送を以てこれに代へます。

昭和二年八月廿八日納本
昭和二年九月一日發行

發行編輯兼印刷者 東京市外中野町園三二四四 奥むめお
印刷所 東京市神田區三河町三ノ六 協書社
發行所 東京市芝區愛宕下町二ノ三 職業婦人社
振替東京六四一六〇番

異色ある平凡社の傑作長篇小說

國と人民

中西伊之助著　四六判上製七八〇頁

日清戰爭の內面的を解剖題材とする稀有の國民史的長篇小說。バイロンの熱とトルストイの雄大とドストエフスキーの深刻を併せ有つ未曾有の傑作！

定價二・八〇　送料・二〇

金

宮島資夫著　四六判上製五六〇頁

兜町生活の裏表を創作化した名小說。此テーマを此程にも書きこなせるものは、著者をおいて外にないと迄激賞されたもの。著者の藝術的聲價本書によつて頓に高し

定價二・五〇　送料・一八

土に生れて

犬田卯著　四六判上製四一〇頁

關東のある亡び行く農村を舞臺にしてこの小說の幕は開かれる。そこには若き人妻と、花の如き少女との間に悶々の日を送る一靑年の生活が描かれてゐる。

定價一・八〇　送料・一八

ある百姓の家

江渡狄嶺著

四六判上製四五〇頁　定價二圓五〇錢　送料二〇錢

現代文明の害惡と矛盾に對する良心の苦悶は、著者をして最高學府に學んだ學問の外衣を脫ぎ捨て素はだかのまゝ武藏野の大地に鍬を持つて立たせた。かくて拾數年にわたる百姓生活の悲痛な體驗と、魂の苦悶、貧と病の征服史。土の勞働と生活の歡びとがこゝに本書をなした。

學園に芽む

志垣寛著

四六判上製四一〇頁　定價二圓五〇錢　送料二〇錢

やかましいモデル問題を惹起し、著者はその爲にその經營してゐた學校から手を退いたと云はれる問題の教育小說。讀者は作中の主人公に著者らしい人物を發見するべく、又その女主人公に若くして美しい未亡人と、中性の如きモダンガールの女教師を見るであらう。それが何人であるか？

愛は強し

牧野晴夫著

四六判上製四五〇頁　定價二圓五〇錢　送料二〇錢

小川未明氏をして『これほど自分を感激せしめたものはなく、この本はあらゆる階級、あらゆる社會の人の生きた教科書であつて決して一部文藝好愛者の讀む本ではない』とまで絕叫せしめた名篇。

東京神田駿河臺下　平凡社　振替東京二九三六九

轉換期の文學

青野季吉氏著

眞に劃時代な意義を有する文
學評論集出づ！本書を讀まず
して轉換期に於ける今日の文
學を語ることは出來ない！

この論文集は一九二六年中にかいた文藝批評のほとんど全部を主體として、私が文藝批評をやりだした最初からのもので、さきに出版した「解放の藝術」に取入れなかつた諸論文を集めて、作つたものである。もつとも連絡を示すために「解放の藝術」中の論文も四五篇この集に加へておいた。「解放の藝術」を出してから、今日でまる一年になる。この一年間にどれだけの仕事が出來たか、顧みて實際、はづかしくてならない。が、我々の文藝運動を全體として見れば、この一年間に確かに大きな歩みを歩んでゐる。さうしてその進出が當然にもたらした新しい闘爭が開始されてゐる。かう云ふ時に、この集を公にして世の峻嚴な批判の前におくことの出來るのは、まことに此上ない幸せである。私はよろこんで批判の俎上に上る。分けても私の心から望んでやまないのは、我々の僚友の假借するところ無き批評である。この集を編んでゐて強く感じたことは、餘りにも明白な考へ違ひや、誤りを平氣でやつてゐたことである。そして一度それを克服したと思ふと、また再び新しい考へ違ひや、誤りを犯してゐることである。が、それあるに拘らず、私はそれをそのまゝこゝに投げ出した。これが誰でもない私たち（かう云ふことを許されゝば）が踏んで來た道だからである。「誤りを犯かさないものは、何んにもしないものだけ」である。（著者）

四六版四七〇頁
定價貳圓貳拾錢
郵送料二拾錢

東京市日本橋區數寄屋町
振替東京二四八六一番
春秋社

大正十三年十一月二十二日 第三種郵便物認可
昭和二年八月二十八日 印刷納本
昭和二年九月一日發行（毎月一回一日發行）

婦人運動

第五巻 第八號 （定價二十五錢）

